

平成 2 9 年度
政策・予算説明概要書

～とままえのまちづくりの仕事～

苦 前 町

目 次

平成29年度 我が町の予算概要	17
-----------------	----

第1章 未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり	19
----------------------------	----

第1節 子育て家庭への支援	19
---------------	----

1. 育児のためのコミュニティの充実	19
--------------------	----

- ・地域子育て支援拠点事業補助金 二保健福祉課しあわせ係

2. 経済的支援の拡充	19
-------------	----

- ・不妊治療等助成金 二保健福祉課けんこう係
- ・出産支援費助成金 二税務町民課おもてなし係
- ・出産祝金事業交付金 二税務町民課おもてなし係
- ・育児支援ヘルパー派遣事業委託 二保健福祉課しあわせ係
- ・児童手当支給事業 二税務町民課おもてなし係
- ・乳幼児医療費助成事業 二税務町民課おもてなし係
- ・保育実施委託料 二保健福祉課しあわせ係
- ・認定子ども園設置型給付費負担金 二保健福祉課しあわせ係
- ・ひとり親家庭等医療費助成事業 二税務町民課おもてなし係
- ・児童扶養手当支給事業 二税務町民課おもてなし係
- ・母子福祉資金貸付事業 二税務町民課おもてなし係
- ・特別児童扶養手当支給事業 二税務町民課おもてなし係

3. 仕事と子育ての両立支援の推進	22
-------------------	----

- ・保育ニーズの多様化に対応した検討 二保健福祉課しあわせ係

第2節 子どもが健やかに育つ環境の整備	22
---------------------	----

1. 乳児教育・保育・子育て支援の一体的な拡充	22
-------------------------	----

- ・ラッコクラブの実施 二保健福祉課けんこう係
- ・カンガルースクールの実施 二社会教育課社会教育係
- ・幼児教育セミナーの実施 二社会教育課社会教育係
- ・親育講座の実施 二社会教育課社会教育係
- ・子ども、子育て支援事業計画の推進 二保健福祉課しあわせ係

2. 母子保健・医療の充実	23
---------------	----

- ・乳幼児等健康診査業務委託 二保健福祉課けんこう係
- ・股関節脱臼検診業務委託 二保健福祉課けんこう係
- ・各種予防接種業務委託 二保健福祉課けんこう係
- ・任意予防接種費用助成金 二保健福祉課けんこう係
- ・保育所発達支援事業補助金 二保健福祉課しあわせ係
- ・留萌中部地域子ども発達支援センター負担金 二保健福祉課しあわせ係

3. 充実した子育て環境の形成	24
-----------------	----

- ・放課後児童健全育成事業の充実 二保健福祉課しあわせ係

- ・ 苫前地区放課後健全育成事業補助金 二保健福祉課しあわせ係
- ・ 苫前地区放課後子ども環境整備事業補助金 二保健福祉課しあわせ係
- ・ 社会福祉法人苫前福祉会運営補助金 二保健福祉課しあわせ係
- ・ 社会福祉法人古丹別福祉会運営補助金 二保健福祉課しあわせ係

4. 青少年健全育成の推進 25

- ・ 少年少女体験教室の実施 二社会教育課社会教育係
- ・ 読書感想文コンクールの実施 二社会教育課社会教育係
- ・ 子ども朝活事業の実施 二社会教育課社会教育係
- ・ 苫前町子ども会育成連絡協議会への活動支援 二社会教育課社会教育係
- ・ 青年活動への支援 二社会教育課社会教育係

第3節 学校教育の充実 26

1. 「生きる力」をはぐくむ教育の推進 26

- ・ 教育備品購入（小学校） 二管理課学校教育係
- ・ 教育備品購入（中学校） 二管理課学校教育係
- ・ 楽器購入（中学校） 二管理課学校教育係
- ・ 小中学校施設整備 二管理課総務係
- ・ 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 二管理課学校教育係
- ・ 特別支援教育就学奨励事業 二管理課学校教育係
- ・ 学校図書館用図書購入 二管理課学校教育係
- ・ 社会科副読本を活用した郷土に対する愛着の理解と醸成 二管理課学校教育係
- ・ 学校給食の充実 二管理課学校教育係
- ・ 英語指導助手招致事業 二管理課学校教育係
- ・ 小中学校修学旅行費補助金 二管理課総務係
- ・ 英語検定試験受験料補助金 二管理課総務係

2. 良好な教育環境の充実 28

- ・ 苫前小学校改築附帯工事 二管理課総務係
- ・ 苫前小学校解体工事 二管理課総務係
- ・ 苫前小学校グラウンド整備工事 二管理課総務係
- ・ 苫前中学校グラウンド整備工事 二管理課総務係
- ・ 古丹別中学校ネットワーク構築業務委託 二管理課総務係
- ・ 校具器具備品購入（小学校） 二管理課学校教育係
- ・ 校具器具備品購入（中学校） 二管理課学校管理係
- ・ 学校教育支援員設置事業 二管理課学校教育係
- ・ 児童生徒の個性や能力に応じた教育の推進 二管理課学校教育係
- ・ 児童、生徒輸送業務委託 二管理課学校教育係
- ・ 旭、力屋地区スクールバス運行管理業務 二管理課学校教育係
- ・ 教員住宅建設実施設計業務委託 二管理課総務係
- ・ 教員住宅下水道接続工事 二管理課総務係
- ・ 教員住宅解体工事 二管理課総務係

3. 地域・家庭・学校の連携 30

- ・ 苫前商業高等学校後援会補助金 二管理課総務係
- ・ 若者交流センター指定管理料 二管理課総務係
- ・ 地域キャンパス校（苫前商業高等学校）における基準の緩和 二管理課総務係

第2章 健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり 32

第1節 健康づくりの推進 32

1. 健康づくりを行う環境の醸成 32

- ・ 苫前町食生活改善推進協議会補助金 二保健福祉課けんこう係
- ・ 風呂なし世帯入浴料金割引補助金 二保健福祉課けんこう係

2. スポーツによる健康づくりの推進 32

* 第3章中第5節「スポーツ・芸術・文化活動の推進」に包括

3. 地域保健対策の推進 33

- ・ 結核検診業務委託 二保健福祉課けんこう係
- ・ エキノコックス症検診業務委託 二保健福祉課けんこう係
- ・ 胃がん検診 二保健福祉課けんこう係
- ・ 肺がん検診、大腸がん検診 二保健福祉課けんこう係
- ・ 子宮がん検診 二保健福祉課けんこう係
- ・ 乳がん検診 二保健福祉課けんこう係
- ・ 骨粗しょう症検診 二保健福祉課けんこう係
- ・ 頭部検診 二保健福祉課けんこう係
- ・ B型、C型肝炎ウイルス検診 二保健福祉課けんこう係
- ・ 特定健康診査 二保健福祉課けんこう係
- ・ 健康管理システム保守業務委託 二保健福祉課けんこう係

4. 地域医療体制の拡充 33

- ・ へき地患者輸送車運行事業 二保健福祉課けんこう係
- ・ 二次救急医療体制確保負担金 二保健福祉課けんこう係
- ・ 苫前町地域医療確保事業補助金 二保健福祉課けんこう係
- ・ 苫前厚生クリニック検査機器更新事業補助金 二保健福祉課けんこう係
- ・ 苫前歯科施設借上料 二保健福祉課けんこう係
- ・ 古丹別歯科診療所屋根改修工事 二保健福祉課けんこう係
- ・ 道立羽幌病院に対する地域医療体制の確立に向けた要請 二保健福祉課けんこう係
- ・ 地域医療、医療施設のあり方検討 二保健福祉課けんこう係

第2節 地域で支える福祉の推進 35

1. 地域福祉活動の促進 35

- ・ 苫前町社会福祉協議会運営補助金 二保健福祉課しあわせ係
- ・ 民生委員児童委員協議会活動の充実 二保健福祉課しあわせ係
- ・ 苫前町遺族会運営補助金 二保健福祉課しあわせ係

2. 人にやさしいまちづくりの推進 35

- ・ にこにこタクシー運行事業 二企画振興課地方創生・人口対策係
- ・ いやしふれあい助成事業 二企画振興課地方創生・人口対策係
- ・ 暖房用燃料購入費等助成事業 二税務町民課おもてなし係

第3節 高齢者福祉の推進 36

1. 健康づくり・介護予防の推進	36
・シニアスクールの開設	＝社会教育課社会教育係	
・社会参加への支援	＝社会教育課社会教育係	
・第6期苫前町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の推進	＝保健福祉課しあわせ係	
2. 地域生活を支える介護・福祉サービスの充実	37
・生きがいデイサービスセンター指定管理料	＝保健福祉課しあわせ係	
・生きがい活動支援事業補助金	＝保健福祉課しあわせ係	
・訪問看護ステーション利用者交通費助成金	＝税務町民課おもてなし係	
・緊急通報システム設置業務委託	＝保健福祉課しあわせ係	
・介護サービス利用者負担軽減事業補助金	＝保健福祉課しあわせ係	
・介護職員等修学就労雇用資金助成事業補助金	＝保健福祉課しあわせ係	
・老人保護措置事業	＝保健福祉課しあわせ係	
4. 地域における支え合いの推進	38
・老人クラブ連合会運営補助金	＝保健福祉課しあわせ係	
・苫前町高齢者事業団運営補助金	＝保健福祉課しあわせ係	
・まちなかサロン実行委員会運営補助金	＝企画振興課地方創生・人口対策係	
第4節 障がい者（児）福祉の推進	39
1. 社会参加の促進と就労支援の推進	39
・地域活動支援センター事業委託	＝保健福祉課しあわせ係	
2. 相談支援の拡充	39
・基幹相談支援センター事業委託	＝保健福祉課しあわせ係	
3. 地域生活支援の拡充	39
・障がい者自立支援事業、障がい者地域生活支援事業	＝保健福祉課しあわせ係	
・障がい者管理システム保守点検業務委託	＝保健福祉課しあわせ係	
・重度心身障害者医療給付事業費	＝税務町民課おもてなし係	
・特別障害者手当支給事業	＝税務町民課おもてなし係	
第5節 社会保障制度の適正な運用	41
1. 医療保険制度の適正な運営	41
・後期高齢者医療療養給付費負担金	＝税務町民課おもてなし係	
4. 生活自立への支援	41
・生活福祉資金貸付事業	＝保健福祉課しあわせ係	
・生活保護法に係る援護	＝保健福祉課しあわせ係	

第3章 町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり	4 3
第1節 人権の尊重	4 3
2. 人権相談体制の充実	4 3
・特設人権心配ごと相談所の開設	＝保健福祉課しあわせ係
第2節 男女共同参画社会の推進	4 3
2. 男女共同参画の推進	4 3
・男女共同参画の推進	＝社会教育課男女共同参画推進係
第3節 協働によるまちづくり	4 4
1. 町民参画の仕組みづくり	4 4
・まちづくり基本条例の推進	＝企画振興課地方創生・人口対策係
・まちづくり町民意見提出制度（パブリックコメント）の推進	＝企画振興課地方創生・人口対策係
・まちづくり座談会の実施	＝企画振興課地方創生・人口対策係
・まちづくり懇談会の推進と行政施策報告会の開催	＝企画振興課地方創生・人口対策係
・出前トークや住民アンケートなどの積極的な実施	＝企画振興課地方創生・人口対策係及び広報広聴係
・地域担当職員配置制度の充実、強化	＝企画振興課広報広聴係
・親しみやすい広報誌の編集、発行	＝企画振興課広報広聴係
・ホームページ等を活用した情報発信	＝総務財政課情報管理係
・議会中継配信システム保守業務委託	＝議会事務局
・政策、予算説明概要書の発行	＝企画振興課地方創生・人口対策係
2. 協働の担い手の育成	4 6
・まちづくり活動支援事業補助金	＝企画振興課地方創生・人口対策係
3. 定住・移住の促進とU・Iターン希望者への支援	4 6
・地方版総合戦略の推進	＝企画振興課地方創生・人口対策係
・市町村連携モデル事業	＝企画振興課地方創生・人口対策係
・移住定住受入体制づくり事業	＝企画振興課地方創生・人口対策係
・地域おこし協力隊事業	＝企画振興課地方創生・人口対策係
・結婚祝金事業交付金	＝企画振興課結婚サポート係
・苫前町結婚サポート実行委員会運営補助金	＝企画振興課結婚サポート係
第4節 地域コミュニティ・地域間交流の推進	4 8
1. コミュニティ意識の啓発	4 8
・地域集会施設維持補助（交付）金	＝総務財政課総務係
・地域集会施設改修補助金	＝総務財政課総務係
・高速、超高速インターネット網の整備拡充に向けた要請	＝総務財政課情報管理係

- ・携帯電話不感エリアの解消に向けた要請
＝企画振興課地方創生・人口対策係
- 2. 町内会活動の活性化の促進 49
 - ・住民同士がふれあえる機会の充実
＝企画振興課地方創生・人口対策係
 - ・町内会組織の活性化
＝総務財政課総務係
- 3. 広域交流の充実 49
 - ・ふるさと会との交流促進
＝企画振興課地方創生・人口対策係
- 4. 多文化共生の推進 49
 - ・web版連携ガイド負担金及びエリア版作成業務委託
＝企画振興課地方創生・人口対策係
 - ・外国人受入体制整備事業業務委託
＝企画振興課地方創生・人口対策係
 - ・国際交流支援事業
＝管理課総務係
 - ・国際情勢理解教育などの実践
＝企画振興課地方創生・人口対策係

第5節 スポーツ・芸術・文化活動の推進 50

- 1. スポーツ活動の充実 50
 - ・チャレンジデー2017の実施
＝社会教育課文化スポーツ係
 - ・町民ソフトボール大会の実施
＝社会教育課文化スポーツ係
 - ・町民体カテスト会の実施
＝社会教育課文化スポーツ係
 - ・フットサルフェスティバルの実施
＝社会教育課文化スポーツ係
 - ・ジュニアスイミングスクールの実施
＝社会教育課文化スポーツ係
 - ・各種スポーツ教室等の実施
＝社会教育課文化スポーツ係
 - ・町民参加型スポーツイベント「ちょこっと！
ちょこっと！」の実施
＝社会教育課文化スポーツ係
 - ・体育協会、スポーツ少年団本部への活動支援
＝社会教育課文化スポーツ係
 - ・B&G事業参加者補助金
＝社会教育課文化スポーツ係
 - ・文化、スポーツ合宿誘致事業補助金
＝社会教育課文化スポーツ係
 - ・苫前町B&G海洋センター屋外水抜栓取替工事
＝社会教育課文化スポーツ係
- 2. 芸術・文化活動の充実 52
 - ・文化協会への活動支援
＝社会教育課社会教育係
 - ・とままえ舞台鑑賞友の会への活動支援
＝社会教育課社会教育係
 - ・町民参加型舞台の制作
＝社会教育課社会教育係
 - ・児童生徒向け芸術鑑賞事業の実施
＝社会教育課社会教育係
 - ・一般向け舞台芸術鑑賞事業の実施
＝社会教育課社会教育係
 - ・小中学校書道美術展の実施
＝社会教育課社会教育係
 - ・公民館フェスティバルの実施
＝社会教育課社会教育係
 - ・桑名市長島町文化作品交流展の実施
＝社会教育課社会教育係
 - ・各種展覧事業の実施
＝社会教育課社会教育係
 - ・郷土史研究会への活動支援
＝社会教育課社会教育係

- ・くま獅子保存会への活動支援 二社会教育課社会教育係
- ・埋蔵文化財の管理 二社会教育課社会教育係
- ・指定文化財の管理 二社会教育課社会教育係
- ・資料館特別展の実施 二社会教育課社会教育係
- ・凧あげ大会実行委員会への活動支援 二社会教育課社会教育係
- ・苫前町の宝との連携 二企画振興課地方創生・人口対策係

3. 多様な学習機会の提供 54

- ・公民館講座の実施 二社会教育課社会教育係
- ・成人式の実施 二社会教育課社会教育係
- ・学社融合事業の実施 二社会教育課社会教育係
- ・ふるさと教育セミナーの開催 二社会教育課社会教育係
- ・地域を見守る住民のつどいの実施 二社会教育課社会教育係
- ・生涯学習推進アドバイザー設置事業 二社会教育課社会教育係
- ・公民館暖房パネル、床暖房配管洗浄業務委託 二社会教育課社会教育係
- ・「苫前町子どもの読書活動推進計画」の推進 二社会教育課社会教育係
- ・新刊図書、AV資料等の購入 二社会教育課社会教育係
- ・移動図書室の実施 二社会教育課社会教育係
- ・「あったかだっこ★すきすき絵本」の実施 二社会教育課社会教育係
- ・「本とあそぼう」の実施 二社会教育課社会教育係
- ・ブックステーションの実施 二社会教育課社会教育係
- ・図書室フェスティバルの実施 二社会教育課社会教育係
- ・相互貸借の実施 二社会教育課社会教育係

第4章 活気あふれるにぎわいのまちづくり 57

第1節 農業の振興 57

1. 魅力ある産地づくりの推進 57

- ・農業支援対策事業補助金 二農林水産課農政係

2. 農業経営の向上 57

- ・農地情報システム保守点検業務委託 二農林水産課農政係
- ・農業経営基盤強化資金利子補給補助金 二農林水産課農政係
- ・畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金 二農林水産課農政係
- ・経営所得安定対策直接支払推進事業補助金 二農林水産課農政係
- ・中留萌酪農ヘルパー利用組合補助金 二農林水産課農政係
- ・苫前町鳥獣被害防止計画等の推進 二農林水産課農政係
- ・有害鳥獣駆除事業 二農林水産課農政係
- ・新規銃猟免許取得費補助金 二農林水産課農政係
- ・新規銃猟免許取得者銃器等購入費補助金 二農林水産課農政係

3. 担い手の育成と労働力の確保 59

- ・青年就農給付金（経営開始型） 二農林水産課農政係
- ・苫前町酪農組合補助金 二農林水産課農政係
- ・苫前町家畜畜産物自衛防疫組合補助金 二農林水産課農政係

4. 農地の保全・担い手への集積	59
・苫前地区国営かんがい施設管理事業	＝農林水産課農政係	
・国営造成施設管理体制整備強化支援事業補助金	＝農林水産課農政係	
・北海道多面的機能支払交付金	＝農林水産課農政係	
・西古丹別地区ほ場整備事業負担金	＝農林水産課農政係	
・川北地区ほ場整備事業負担金	＝農林水産課農政係	
・水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）古丹別地区負担金	＝農林水産課農政係	
・水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）小川地区負担金	＝農林水産課農政係	
・畜産担い手育成総合整備事業基盤整備業務委託	＝農林水産課農政係	
・中山間地域等直接支払交付金	＝農林水産課農政係	
・環境保全型農業直接支援対策事業補助金	＝農林水産課農政係	
・平成28年度発生農地、農業用施設単独災害復旧事業補助金	＝農林水産課農政係	
5. 町営牧場の効率的な運営	61
・上平共同利用模範牧場の運営経費	＝農林水産課農政係	

第2節 林業の振興

1. 森林の健全な育成	62
・未来につなぐ森づくり推進事業補助金	＝農林水産課水産林務係	
・民有林除間伐事業補助金	＝農林水産課水産林務係	
・町有林人工造林地間伐工事	＝農林水産課水産林務係	
・植樹祭の実施	＝農林水産課水産林務係	
2. 林業経営の安定化（合理化）と担い手の確保	62
・民有林振興普及指導事業補助金	＝農林水産課水産林務係	

第3節 漁業の振興

1. 安定した漁業経営の確立	63
・漁業近代化資金利子補給補助金	＝農林水産課水産林務係	
・漁業経営健全化促進資金利子補給補助金	＝農林水産課水産林務係	
2. 漁業生産の拡大	63
・海の森づくり推進事業	＝農林水産課水産林務係	
・なまこ人工種苗管理事業補助金	＝農林水産課水産林務係	
・磯根資源づくり事業補助金	＝農林水産課水産林務係	
・磯根資源管理事業補助金	＝農林水産課水産林務係	
3. 生産基盤の整備	64
・苫前漁港特定漁港漁場整備事業（苫前漁港）	＝農林水産課水産林務係	
・苫前漁港トイレ棟下水道接続工事	＝農林水産課水産林務係	
・力昼漁港防災機能診断負担金	＝農林水産課水産林務係	

4. 担い手の育成と労働力の確保	65
・ 苫前救難所補助金	＝農林水産課水産林務係
5. 水産物の消費と販路の拡大	65
・ 「北海道浜の味産直市」などの参加促進	＝農林水産課水産林務係
7. 漁村地域の活性化	65
・ エビ箒オーナー in 苫前実行委員会補助金	＝農林水産課水産林務係
・ 漁港利用適正化推進指導事業	＝農林水産課水産林務係
・ 海岸漂着物処理機械借上料	＝農林水産課水産林務係

第4節 商業・工業の振興 66

1. 商工業の活性化	66
・ 苫前町商工会補助金	＝企画振興課商工観光係
・ 苫前町中小企業振興資金利子補給補助金	＝企画振興課商工観光係
・ 苫前町中小企業特別融資貸付金	＝企画振興課商工観光係
・ 苫前町プレミアム地域振興券発行事業補助金	＝企画振興課商工観光係
・ 販売力強化等対策事業補助金	＝企画振興課商工観光係
・ 商店街元気づくり助成金	＝企画振興課商工観光係
・ 商店街等活性化プログラム業務委託	＝企画振興課地方創生・人口対策係
・ 消費者ニーズの把握と生活、買い物弱者に対応した商業活動の検討	＝企画振興課商工観光係
・ 生活関連サービス業の創出やコミュニティビジネスなどの支援	＝企画振興課商工観光係
2. 企業誘致の推進	68
・ 苫前町工業振興条例の推進	＝企画振興課商工観光係

第5節 観光の振興 68

1. 観光振興の取組み	68
・ 苫前町観光協会補助金	＝企画振興課商工観光係
・ 「苫前町の宝」による苫前ブランドの推進	＝企画振興課地方創生・人口対策係
・ 公認キャラクター（とまおくん）の活用	＝企画振興課商工観光係
・ 北の恵み食べマルシェなどの参加促進	＝企画振興課商工観光係
・ 道の駅「風Wとままえ」の拡充、食のブランド化の実践	＝企画振興課商工観光係
・ 北海道風車まつり実行委員会補助金	＝企画振興課商工観光係
・ 凧あげ大会実行委員会補助金	＝社会教育課社会教育係
・ ホワイトビーチ監視業務委託	＝企画振興課商工観光係
・ シーフロントパーク関連の管理委託など	＝企画振興課商工観光係
・ 三毛別熊事件現地管理業務委託	＝企画振興課商工観光係

・夕陽ヶ丘オートキャンプ場改修工事	＝企画振興課商工観光係
・とままえ温泉井送湯ポンプ取替工事	＝企画振興課商工観光係
・新日本海地域交流センター指定管理料	＝企画振興課商工観光係
・同上1階天井内給湯配管取替工事	＝企画振興課商工観光係
・同上床暖房不凍液交換工事	＝企画振興課商工観光係
・同上温水器部品取替工事	＝企画振興課商工観光係
・同上浄化槽工ア配管改修工事	＝企画振興課商工観光係
・同上浴場濾過装置等修繕工事	＝企画振興課商工観光係
・同上厨房機器購入	＝企画振興課商工観光係
・ななかまどの館指定管理料	＝企画振興課商工観光係
・同上寝具購入	＝企画振興課商工観光係
・同上ストーブ購入	＝企画振興課商工観光係

第6節 雇用の促進と勤労者支援 72

1. 雇用安定の促進 73

・若年者雇用促進助成金	＝企画振興課商工観光係
・労働者就労前健康診断委託	＝企画振興課商工観光係
・オロロン留萌中部、北部通年雇用促進協議会負担金	＝企画振興課商工観光係
・留萌地方人材開発センター運営協会負担金	＝企画振興課商工観光係

2. 勤労者支援の推進 73

・生活関連サービス業の創出やコミュニティ ビジネスなどの支援	＝企画振興課商工観光係
・留萌管内町村勤労者共済会負担金	＝企画振興課商工観光係

第5章 利便性の高い快適空間のまちづくり 75

第1節 地域特性に即したまちづくりの推進 75

1. 適切な土地利用の推進 75

・土地利用構想に基づく計画的な土地利用	＝企画振興課地方創生・人口対策係
・住宅地の供給と定住促進	＝総務財政課管財係

3. 景観の保全・活用 75

・海岸漂着流木等処理業務委託	＝企画振興課商工観光係
・クリーンアップ日本海の実施	＝企画振興課地方創生・人口対策係

第2節 道路網の整備 76

1. 幹線道路の整備 76

・国道239号霧立防災事業の整備促進	＝企画振興課地方創生・人口対策係
・道道苫前小平線の整備促進	＝企画振興課地方創生・人口対策係
・道道上遠別霧立線の整備促進	＝企画振興課地方創生・人口対策係

2. 生活道路の整備	77
・町道舗装補修工事	二建設課管理係
・町道維持管理工事	二建設課土木係
・三豊海岸線改良舗装工事	二建設課土木係
・苫前3丁目線道路改良舗装工事	二建設課土木係
・苫前4丁目線歩道改修工事	二建設課土木係
・東川3号線改良舗装工事	二建設課土木係
・岩見川北2号線改良工事	二建設課土木係
・岩見川南2号線改良舗装工事	二建設課土木係
・旭長島線歩道整備工事	二建設課土木係
・苫前3丁目線歩道整備工事（シェルター）	二建設課土木係
・橋りょう長寿命化総点検業務委託	二建設課土木係
・橋りょう調査設計業務委託	二建設課土木係
・修栄大橋修繕工事	二建設課土木係

3. 道路環境の整備	79
・道路排水管清掃業務委託	二建設課管理係
・交通安全施設整備業務委託	二建設課管理係
・町道維持管理業務委託（道路清掃、草刈、資材など）	二建設課管理係
・道路照明建替工事	二建設課土木係
・防雪柵管理業務委託	二建設課管理係
・防雪柵補修工事	二建設課管理係
・町道除排雪経費	二建設課管理係
・ロータリー除雪車購入	二建設課管理係
・生活道路除雪補助金	二建設課管理係
・産業道路除雪費用補助金	二農林水産課農政係
・流雪溝管理経費	二建設課管理係
・流雪溝管理運営協議会との連携による古丹別地区 流雪溝の適正管理	二建設課管理係

第3節 河川の整備

1. 河川の整備	81
・古丹別川広域基幹河川改修事業（岩見～東川）	二建設課土木係
・古丹別川流木調査業務委託	二建設課土木係
・河川（アノロトマ川）立木撤去工事	二建設課土木係
2. 身近な親水空間の創出	81
・親水空間の充実と河川美化活動の促進	二社会教育課社会教育係

第4節 公共交通の充実

1. 交通体系の確保と充実	82
・バス待合所管理業務	二企画振興課地方創生・人口対策係
・通学定期運賃補助金	二企画振興課地方創生・人口対策係
・生活路線バス等維持費補助金	二企画振興課地方創生・人口対策係
・生活路線バス車両購入費補助金	二企画振興課地方創生・人口対策係
・上平、古丹別間のフリー乗降の推進	二企画振興課地方創生・人口対策係

第5節 快適な生活環境 83

1. 下水道施設の利用促進と整備 83

- ・公共下水道整備事業 建設課下水道係
- ・下水浄化センター維持管理業務委託 建設課下水道係
- ・下水浄化センター汚泥処理業務委託 建設課下水道係
- ・水洗便所改造等補助金 建設課下水道係
- ・水洗便所改造等利子補給補助金 建設課下水道係

2. 簡易水道の充実 84

- ・浄水場、取水場管理業務委託 建設課水道係
- ・浄水場、導水ポンプ場保守点検業務委託 建設課水道係
- ・量水器検査業務委託 建設課水道係
- ・漏水調査業務委託 建設課水道係
- ・量水器取替工事 建設課水道係
- ・アナンシエータリレー更新工事 建設課水道係
- ・テレメーター装置更新工事 建設課水道係

3. 住宅の確保と宅地の造成 84

- ・世帯向け民間賃貸住宅建設事業補助金 企画振興課地方創生・人口対策係
- ・苫前町住環境整備事業補助金 建設課建築係
- ・公営住宅維持管理費 建設課建築係
- ・公営住宅改善事業 建設課建築係

第6節 水と緑のネットワークの形成 85

1. 公園・緑地の管理充実 86

- ・古丹別緑ヶ丘公園管理委託 企画振興課商工観光係

2. 緑化の推進 86

- ・植樹祭の実施 農林水産課水産林務係
- ・フラワースマイル事業（花いっぱい運動）の推進 社会教育課社会教育係

3. 水辺空間の利用促進 86

- ・古丹別川水辺の楽校での体験活動の検討 社会教育課社会教育係

第6章 安全で安心な暮らしのできるまちづくり 87

第1節 環境の保全・創造 87

2. 良好な生活環境の保全・創出 87

- ・不法投棄の防止 保健福祉課けんこう係
- ・蜂駆除業務委託 保健福祉課けんこう係
- ・町営第11号墓地排水工事 保健福祉課けんこう係
- ・空家等対策基本計画の推進 企画振興課地方創生・人口対策係
- ・空家、空地情報の提供（苫前町住まいるネット制度） 企画振興課地方創生・人口対策係
- ・空家等状況調査業務委託 企画振興課地方創生・人口対策係

- ・空家の適正管理に向けた条例の推進
＝企画振興課地方創生・人口対策係
- ・定住促進空家活用事業助成金
＝企画振興課地方創生・人口対策係

4. 風力発電事業の推進	88
・風力発電施設保守点検業務委託	＝企画振興課環境工ネルギー係
・売電用計器購入	＝企画振興課環境工ネルギー係
・苫前町ウィンドファームに対する視察対応の推進	＝企画振興課環境工ネルギー係
・苫前町ウィンドファームの積極的なPRの推進	＝企画振興課環境工ネルギー係
・風力発電施設を活用した環境教育や学習の推進	＝企画振興課環境工ネルギー係
・送電網の整備に向けて	＝企画振興課環境工ネルギー係
・町内循環型エネルギーの構築に向けた検討	＝企画振興課環境工ネルギー係

第2節 総合的なごみ・し尿処理の推進 90

2. ごみ・し尿処理体制の充実	90
・ごみ収集業務委託	＝保健福祉課けんこう係
・ゴミステーション購入	＝保健福祉課けんこう係
・し尿等処理及び手数料収納業務委託	＝保健福祉課けんこう係
・羽幌町外2町村衛生施設組合負担金（リサイクルプラザ及び広域火葬場「はまなす聖苑」分）	＝保健福祉課けんこう係
・汚水処理施設共同整備事業負担金	＝保健福祉課けんこう係
・汚水処理施設維持管理負担金	＝保健福祉課けんこう係
・個人設置型浄化槽設置整備事業補助金	＝保健福祉課けんこう係

第3節 交通安全・防犯体制の充実 91

1. 交通安全の推進	91
・苫前町交通安全協会補助金	＝総務財政課交通防災係
・苫前町交通安全推進協議会交付金	＝総務財政課交通防災係
・交通安全施設の整備	＝総務財政課交通防災係
2. 防犯体制の充実	92
・苫前町防犯協会交付金	＝総務財政課交通防災係
・街灯設置、維持補助金	＝総務財政課総務係

第4節 防災・消防・救急体制の充実 92

1. 防災体制の充実	92
・同報系防災行政無線の推進	＝総務財政課交通防災係
・防災メール配信サービスASPサービス使用料	＝総務財政課交通防災係
2. 災害に強いまちづくりの推進	93
・苫前町耐震改修促進計画の推進	＝建設課建築係

- 苫前町津波避難計画改訂支援業務委託及び
地域防災計画の推進 二総務財政課交通防災係
- 地域防災訓練の実施 二総務財政課交通防災係
- 災害発生に備えた資機材などの備蓄や整備 二総務財政課交通防災係
- 苫前漁港海岸高潮対策事業 二農林水産課水産林務係

3. 消防
- 救急体制の充実 94
 - 住宅用火災警報器の推進 二総務財政課総務係
 - 消防組織などの見直しと体制強化に向けた検討 二総務財政課総務係
 - 住民を対象とした救急手当講習会の推進 二総務財政課総務係

第5節 安全な消費生活の支援 95

1. 消費者の自立の支援と消費者相談体制の充実 95
- 消費者行政の推進 二企画振興課商工観光係

第7章 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり 96

第1節 行政運営の改革 96

1. 健全な行政運営の推進 96
- 予算編成における町長査定の公表 二総務財政課財政係
 - 各種審議会委員の公募制の拡大 二各課所管係が対応
 - 総合振興計画と地方版総合戦略プランの進行管理 二企画振興課地方創生・人口対策係
 - 各種統計調査の実施 二企画振興課地方創生・人口対策係
2. 効率的な行政運営 97
- 留萌地域電算共同化推進協議会負担金 二総務財政課情報管理係
 - 住民基本台帳ネットワーク保守業務委託 二税務町民課おもてなし係
 - 中間サーバー、プラットフォーム利用負担金 二税務町民課おもてなし係
 - 共同戸籍電算システム保守費負担金 二税務町民課おもてなし係
 - 簡素で効率的な「小さな役場」づくりの推進 二総務財政課総務係
3. サービスの向上 98
- 人事評価制度の推進 二総務財政課総務係
 - 職員の資質向上の充実、強化 二総務財政課総務係
 - ワンストップサービスの推進 二税務町民課おもてなし係及び古丹別支所

第2節 財政運営の改革 98

1. 計画的な財政運営 98
- 将来推計に基づく財政運営の取組 二総務財政課財政係
 - 財務会計システム保守点検業務 二総務財政課財政係

- 公共施設等総合管理計画の推進 二総務財政課管財係
- 港町内会館建設事業補助金 二総務財政課管財係
- 港生活改善センター解体工事 二総務財政課管財係
- 旭町内会館建設事業補助金 二総務財政課管財係
- 旭克雪管理センター解体工事 二総務財政課管財係
- 旧力屋保育園解体工事 二総務財政課管財係
- 旧教員住宅解体工事 二総務財政課管財係

2. 財源の確保 99

- 町税や使用料の徴収強化の推進 二税務町民課税務係
- 新たな自主財源の確保に向けた調査研究 二総務財政課財政係
- ふるさと応援寄附条例の推進 二企画振興課地方創生・人口対策係
- ふるさと応援寄附金費 二企画振興課地方創生・人口対策係
- 町有財産（遊休資産など）売却処分の推進 二総務財政課管財係

3. 財政健全化の推進 100

- 新地方公会計制度に係る財務4表の公表 二総務財政課財政係及び管財係
- 財政指標等の積極的な公表 二総務財政課財政係

第3節 広域行政の推進 101

1. 近隣自治体との連携強化 101

- 留萌地域づくり連携会議 二企画振興課地方創生・人口対策係
- 留萌地域総合開発期成会 二企画振興課地方創生・人口対策係

2. 広域処理業務の充実 101

- 北海道から権限移譲される事務の推進 二企画振興課地方創生・人口対策係
- 電算システムの共同化に向けた調査、研究の推進 二総務財政課情報管理係

政策・予算説明概要書の内容について

- 本書「とままえのまちづくりの仕事」については、平成28年3月に策定した第5次苫前町総合振興計画・前期基本計画に沿って構成しています。
- 総合振興計画の基本構想のテーマは「笑顔が未来に広がる 躍動感あふれるまち」として、次の将来像をめざしています。
 1. 誰もが健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくる
 2. 町民が主体となったにぎわいのまちをつくる
 3. 安全・安心な快適な生活環境のまちをつくる
- 総合振興計画の基本計画は「基本構想」に掲げた7つの「まちづくりの目標」に基づく施策項目ごとの取組みを具体化したものが本概要書であり、現在の財政状況に即し、地域の皆さんが安心して暮らせるために配慮した平成29年度の「とままえのまちづくりの仕事」をまとめたものです。
- また「目次」では、所管している担当係を記載していますので、詳細な事項につきましては、お気軽にお問い合わせ下さい。

苫前町財政事情説明書

平成29年度 苫前町の予算

平成29年5月

苫前町長 森 利 男

町では、年2回まちの財政事情を公表しています。今回は、平成29年度予算についてお知らせいたします。

総 額 63億7,658万1千円 (△5.37%)

一般会計 48億 807万5千円 (△8.15%)
 特別会計 15億6,850万6千円 (△4.30%)

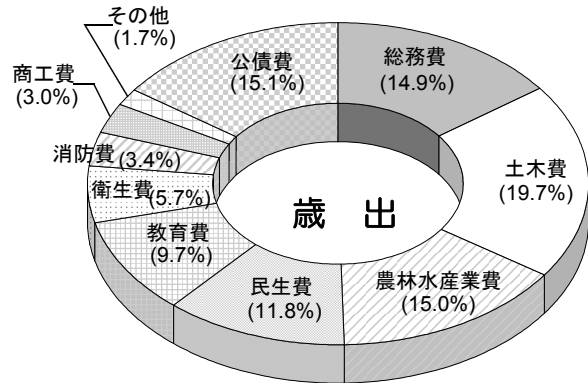
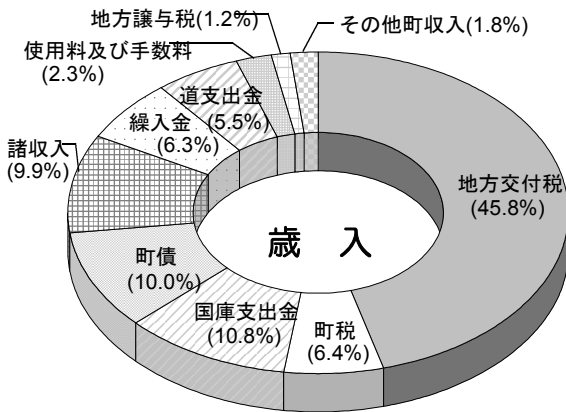
※ () 内は対前年度予算伸率

一般会計

平成29年度における一般会計予算額は、前年度予算額と比較して4億2,661万円の減となっています。主な理由としては、苫前小学校改築事業費や苫前保育園新園舎建設補助事業費の減少によるものです。

歳入については、依然として地方交付税に大きく依存しており、国の施策により本町の財政状況が影響を受けることが今後も懸念されます。また、歳出については、公債費(町の借金)負担が学校改築や穀類乾燥調製施設整備等の大型事業により増加となり、歳出総額の1割強を占めています。

このことから、持続可能な財政運営の更なる実現のため予算財源を配分する『枠配分方式』により予算編成を行い、「人が輝き躍動するまち苫前町」の実現のため必要最小限の経費で最大の効果が発揮できるよう創意工夫したところであります。



区 分	金 額
地方交付税	22億 0万円
町 税	3億1,019万円
国庫支出金	5億1,760万円
町債(借入金)	4億8,130万円
諸 収 入	4億7,420万円
繰 入 金	3億 260万円
道 支 出 金	2億6,517万円
使用料及び手数料	1億1,027万円
地方譲与税	6,000万円
そ の 他	8,675万円
計	48億 808万円

区 分	金 額
総 務 費	7億1,749万円
土 木 費	9億4,768万円
農 林 水 産 業 費	7億2,149万円
民 生 費	5億6,630万円
教 育 費	4億6,446万円
衛 生 費	2億7,509万円
消 防 費	1億6,481万円
商 工 費	1億4,407万円
そ の 他	8,082万円
公 債 費	7億2,587万円
計	48億 808万円

特別会計

区分	平成29年度予算額	前年度伸率
国民健康保険特別会計	5億7,047万円	△1.49%
介護保険特別会計	4億6,316万円	5.90%
後期高齢者医療特別会計	5,560万円	0.78%
簡易水道事業特別会計	1億6,335万円	17.82%
下水道事業特別会計	2億3,102万円	4.67%
風力発電事業特別会計	8,490万円	16.43%

平成29年度 主要事業概要

◆役場庁舎及び消防庁舎耐震診断業務委託	575万7,000円
◆結婚祝金事業交付金	260万0,000円
◆にこにこタクシー運行事業	1,633万6,000円
◆苦前町まちづくり活動支援補助金	160万0,000円
◆港町内会館建設事業補助金	3,479万8,000円
◆旭町内会館建設事業補助金	3,337万2,000円
◆出産祝金事業交付金	660万0,000円
◆乳幼児医療費助成事業	782万0,000円
0歳から高校生まで全額助成（所得制限なし）	
◆苦前町地域医療確保事業	900万0,000円
◆ごみ収集業務委託	2,993万6,000円
◆羽幌町外2町村衛生施設組合負担金	1億772万1,000円
◆中山間地域等直接支払交付金	6,029万1,000円
条件不利地などにおける農業生産の維持・多面的機能の確保に対する交付金	
◆苦前地区国営かんがい施設管理事業	3,923万0,000円
苦前ダム及び関連施設管理業務委託料	
◆商店街元気づくり助成金	100万0,000円
店舗新築、店舗リフォーム等に対する助成	
◆苦前町プレミアム地域振興券発行事業補助金	790万0,000円
◆新日本海地域交流センター修繕工事	394万7,000円
浄化槽エア配管改修、給湯配管取替 他	
◆北海道風車まつり実行委員会補助金	360万0,000円
◆苦前町住環境整備事業補助金	900万0,000円
住宅新築、住宅改修、住宅等解体除去に対する助成	
◆苦前3丁目線歩道整備工事	2億7,800万0,000円
◆修栄大橋修繕工事	5,500万0,000円
◆町営住宅改善事業	1億1,635万7,000円
東団地1棟4戸、南団地1棟2戸 他	
◆苦前商業高等学校後援会補助金	583万3,000円
◆苦前小学校改築事業	1億4,345万3,000円
◆アサイノ沢川単独災害復旧工事	1,061万7,000円
◆浄水場設備更新事業	5,143万7,000円
◆水洗便所改造等補助金	600万0,000円
◆公共下水道整備事業	7,470万0,000円
汚水管渠の布設（古丹別地区） L=720m 他	

用語解説

●地方交付税

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税におおのの一定割合を乗じて得た総額を全国の市町村が等しく合理的、かつ妥当な水準で行政事務が遂行できるよう国が配分する交付金をいいます。

●一般会計・特別会計

皆さんの税金や国・道からの補助金・交付金、手数料、保育料または借入金である町債などが歳入。これらの収入を使って皆さんの生活や福祉に関する仕事をするための経費が歳出であります。町にどれだけのお金が入り、どのように使うのかを示した基本的な会計を一般会計といいます。

また、国民健康保険税や水道料金などの収入でその費用をまかない、特定の事業を行うものを、特別会計として別に会計することができます。

本町では、国民健康保険や簡易水道事業など6つの特別会計があります。

第1章 未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり

第1節 子育て家庭への支援

各家庭の子育てに対する悩みや不安が解消され、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てに関する市民ニーズの多様化に応じるさまざまな支援を実施します。

施策の内容	具体の施策
1. 育児のためのコミュニティの充実	① 相談できる場の充実 ② 社会の子育て機能の向上促進
2. 経済的支援の拡充	① 希望する人が子どもを持てる支援 ② 乳幼児医療費支給基準の拡充 ③ 保育料徴収金の改定 ④ ひとり親家庭等への自立支援
3. 仕事と子育ての両立支援の推進	① 保育サービスの拡充

1. 育児のためのコミュニティの充実

地域子育て支援拠点事業補助金 予算額＝5,388千円

- 保育園（所）内に地域子育て支援センターを設置し、交流の場を提供するとともに、子育て等に関わる情報提供や相談体制の充実強化に努めます。
- 地域子育て支援拠点＝2箇所（認定苫前こども園・古丹別保育所）

2. 経済的支援の拡充

不妊治療等助成金 予算額＝550千円

- 不妊治療又は扶育治療を受けている夫婦に対し、その治療に要する費用の一部を助成します。

一般不妊治療	自己負担額の2分の1の額とし、1年につき次の額を限度とします。 ・一般不妊治療に要する医療費が保険適用のもののみの場合＝6万円 ・上記のほか、人工授精（保険適用外）を含む医療費の場合＝10万円
特定不妊治療	自己負担額とし、1回につき20万円を限度とします。ただし、北海道からの助成額を控除します。
男性不妊治療	自己負担額とし、1回につき15万円を限度額とします。
不育治療	自己負担額の2分の1の額とし、1回の妊娠につき10万円を限度とします。

出産支援費助成金 予算額＝1,300千円

- 苫前町外の医療機関を利用せざるを得ない妊婦が安心して子どもを産むことができるよう、定期健康診査及び出産に係る通院費用に加え、医療機関のある現地滞在に要する宿泊費用を助成します。

交通費の助成	妊産婦1人1件ごとに5万円とします。ただし、多胎出産は、1件とみなします。
宿泊費（食事代を含む）の助成	妊産婦及びその家族1名限りに3泊を限度とし、その2分の1を助成します。ただし、1人あたり1泊5千円を上限とします。

出産祝金事業交付金 予算額＝6,600千円

- 誕生した子を祝福するとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減に加え、本町に住む意欲を高め出産による少子対策を推進するために、出産した方に出産祝金を交付します。

出生児の順位	祝金の額
第1子の出産	200,000円
第2子の出産	250,000円
第3子の出産	500,000円
第4子以降の出産	1,000,000円

育児支援ヘルパー派遣事業委託 予算額＝300千円

- 家事や育児を行うことが困難な家庭に対して育児支援ヘルパーを派遣し、子育ての負担軽減を図る事業を実施します。
- 育児支援ヘルパーの派遣は、指定訪問介護事業者等に委託します。
- サービスの内容、サービスを行う時間数及び回数、利用者負担金については、保健福祉課しあわせ係までお問い合わせください。

児童手当支給事業 予算額＝36,290千円

- 国の政策により、0歳児から中学校卒業までの子ども1人当たり、月額10,000円又は13,000円を支給します。
- 受給者数＝168人

乳幼児医療費助成事業 予算額＝7,820千円

- 0歳から高校生までの医療費を全額負担します。（所得制限なし）
- 受給者数＝400人

保育実施委託料 予算額＝37, 109千円

- 核家族化が進み、出産後もお母さんが就労することが多くなったことで、保育所への入所などを希望する家庭が多く、保育内容についても障がい児保育、延長保育及び休日保育等の希望が多様化している状況にありますが、現体制の中で出来る限りの対応を行います。
- 古丹別保育所＝30人

認定子ども園設置型給付費負担金 予算額＝59, 934千円

- 教育や保育に対するニーズが多様化している状況にあるため、幼稚園と保育所が一体化した子育て環境や教育・保育サービスの充実を図ります。
 - ・認定前こども園＝46人
 - ・認定子ども園まき＝2人
 - ・藤幼稚園＝5人

ひとり親家庭等医療費助成事業 予算額＝837千円

- 20歳未満（18歳～20歳は制限あり）の子を扶養しているひとり親家庭の親及びその子の医療費（親は入院のみ）を助成します。（町民税課税世帯には1割負担が求められます。また、所得制限があり、所得額が一定の額を超えると助成の対象とはなりません。）
- 受給者数＝親：30人・子：43人
- なお、0歳児から高校生までについては、医療費を全額負担します。（所得制限はありません。）

児童扶養手当支給事業

- 父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け児童福祉の増進を図るために、北海道が手当を支給する制度について、町が手続きの窓口となっています。

母子福祉資金貸付事業

- 北海道が母子家庭又は寡婦の経済的自立を図ることを目的として、貸し付けしている12種類の各種資金について、町が手続きの窓口となっています。

特別児童扶養手当支給事業

- 身体や精神に障がいのある満20歳未満の子を扶養してる方に対し、児童福祉の増進を図るために、北海道が手当を支給する制度について、町が手続きの窓口となっています。
- 受給者数＝6人

3. 仕事と子育ての両立支援の推進

保育ニーズの多様化に対応した検討

- 保育ニーズの多様化に対応し、障がい児保育、学童保育、延長保育及び休日保育等の受入について検討を重ねます。

第2節 子どもが健やかに育つ環境の整備

安心して子どもを産み、健やかに育てられるよう母子の保健・医療を充実します。また、子育て環境の充実や子どもを取り巻く環境の整備などに取り組みます。

施策の内容	具体の施策
1. 幼児教育・保育・子育て支援の一体的な拡充	① 事業計画の推進 ② 幼保一元化に向けた検討
2. 母子保健・医療の充実	① 乳幼児健康診査の実施 ② 小児救急医療体制の拡充 ③ 発達に遅れや偏りのある子どもの支援
3. 充実した子育て環境の形成	① 地域おける子育て支援の促進 ② 子どもの居場所の確保 ③ 児童虐待の防止 ④ 保育施設・環境の整備
4. 青少年健全育成の推進	① 青少年活動の支援 ② 社会環境の浄化の促進

1. 幼児教育・保育・子育て支援の一体的な拡充

ラッコクラブの実施

- 妊婦とそのパートナーの方と1歳未満の親子を対象に、妊娠期から出産・育児についての不安を解消し安心して育児ができるよう、学習の機会を提供します。

カンガルースクールの実施

- 未就学児の親子を対象に、家族間の交流を通して親が子どもへの理解を深められるよう、親子のふれあい体験の機会を提供します。

幼児教育セミナーの実施 予算額＝44千円

- 未就学児をもつ親を対象に、家庭における子育てに対する不安の解消と養育機能の向上を図るため、子育てに関する情報交換や学習機会を提供します。

親育講座の実施 予算額＝120千円

- 各小中学校のPTA研修会の機会を活用し、親の役割について認識を深めます。

子ども・子育て支援事業計画の推進

- 子ども・子育て新制度に基づき策定した子ども・子育て支援事業計画の推進に取り組みます。

2. 母子保健・医療の充実

乳幼児等健康診査業務委託 予算額＝2,309千円

- 乳幼児健康診査分：年6回実施
＝身体計測・内科診察・栄養・歯科・育児相談等を実施し、乳児の発育・発達の確認、疾病の早期発見に努め、保護者の育児不安に関する助言や支援を行います。
- 1歳6ヶ月児・3歳児健康診査分：年4回実施
＝身体計測・内科診察・歯科検診・栄養相談・発達相談などを行い、幼児における心身障害の早期発見や乳歯の虫歯予防に重点を置き幼児の健やかな発達を促します。
- 妊婦健康診査分：妊婦一般健康診査14回分、超音波検査6回分を補助
＝健康診査により異常の早期発見・早期治療を図ります。
＝特に、前期は肝炎等の母子感染予防、後期は貧血予防・妊娠中毒症予防を重点とします。
- 乳幼児健康相談、妊婦・乳幼児訪問
＝育児に関する相談、保健・栄養指導をとおして子どもの健やかな育ちを支援します。

股関節脱臼検診業務委託 予算額＝560千円

- 先天性股関節脱臼の早期発見・早期治療に努め、要精検者や要観察者に対し適切な支援を行います。
- 満4ヶ月児に1回実施します。

各種予防接種業務委託 予算額＝7,032千円

- ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・BCG・風しん・麻しん・日本脳炎・ヒブ・B型肝炎など、乳幼児及び児童生徒に各種予防接種を実施し病気の感染を防止します。

任意予防接種費用助成金 予算額＝1,746千円

- 任意の予防接種に係る接種費用についてその全額を助成します。
 - ・おたふくかぜ（未就学児）
 - ・インフルエンザ（高校生まで）
- なお、町外の医療機関において、定期的な予防接種に係る接種費用についても、同一の金額となるよう助成します。

保育所発達支援事業補助金 予算額＝4,133千円

- 心身の発達につまずきなどがあると見られ、発達支援保育が必要と思われる児童がいることから、認定苦前こども園と古丹別保育所に発達支援保育士を配置し、就学前児童の発達支援保育を行います。
- 発達支援保育士＝2名

留萌中部地域子ども発達支援センター負担金 予算額＝332千円

- 苦前町、羽幌町及び初山別村の3町村による留萌中部地域子ども発達支援センターを開設しています。
- 毎週5日間、発達障がいを抱える幼児等に対し、支援事業を行っています。
- 対象者＝苦前町：17人、羽幌町：57人、初山別村＝3人

3. 充実した子育て環境の形成

放課後児童健全育成事業の充実

- 児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援していきます。

苫前地区放課後健全育成事業補助金 予算額＝4,332千円

- 苫前放課後クラブ教室の運営に係る費用を補助します。
- 苫前放課後クラブ教室＝25人（予定）

苫前地区放課後子ども環境整備事業補助金 予算額＝3,700千円

- 苫前放課後クラブ教室における必要備品を購入します。
 - ・多目的テーブル、ホワイトボード、書棚
 - ・パソコン、コピー機・ストーブ など

社会福祉法人 苫前福社会運営補助金 予算額＝153千円

社会福祉法人 古丹別福社会運営補助金 予算額＝153千円

- 社会福祉法人に対し、活動運営費の一部として補助金を交付します。

4. 青少年健全育成の推進

少年少女体験教室の実施

- 自立心や協調性、責任感を培い、心の豊かな人間となるように育てることを目的として、地域における自然体験や集団活動を実施します。

読書感想文コンクールの実施 予算額＝60千円

- 本の良さや読書の楽しさを伝えるとともに、自己の考えを表現する機会を提供します。

子ども朝活事業の実施

- 子どもの長期休業中の生活習慣・運動習慣を身につけてもらうため、学校・家庭・地域が一体となって、子どもの生活習慣づくりの定着に向けた取組を実施します。

苫前町子ども会育成連絡協議会への活動支援 予算額＝193千円

- 子ども会活動の活性化と健全育成を推進するため、経費の一部を支援します。
- また、子ども会活動の企画や計画・運営について、自立するための指導助言を行います。

青年活動への支援

- 青年が共に学び交流し、地域の活性化に向けた活動を支援します。

第3節 学校教育の充実

確かな学力、豊かな人間性、健やかな体を重視した知・徳・体の調和の取れた「生きる力」をはぐくむ教育に加え、苫前商業高等学校の存続を視野に入れた地域に根ざした特色ある学校づくりを推進します。また、小規模校の維持を含めた学校の適正規模について、調査・研究します。

施策の内容	具体の施策
1. 「生きる力」をはぐくむ教育の推進	① 確かな学力の定着と向上 ② 豊かな人間性の育成 ③ 健やかな体づくり ④ グローバル化への対応
2. 良好な教育環境の充実	① 計画的な改修 ② 教育相談体制の充実 ③ 教職員の資質能力の向上ときめ細かな指導の充実 ④ 特別支援教育の充実
3. 地域・家庭・学校の連携	① 連携体制の推進 ② 保育園（所）・小学校の連携 ③ 学校に関する情報提供の推進 ④ 高等学校教育の充実
4. 学校の適正規模に向けた調査・研究	① 小中学校の適正規模に向けた取組み

1. 「生きる力」をはぐくむ教育の推進

教育備品購入（小学校） 予算額＝91千円

- 小学校の学習の質を高めるために必要な備品を購入します。
- 上皿自動はかり＝3台、図画工作作業用テーブル＝3台

教育備品購入（中学校） 予算額＝692千円

- 中学校の学習の質を高めるために必要な備品を購入します。
- アルミフットサルゴール＝1台、卓球台＝1台 など

楽器購入（中学校） 予算額＝81千円

- 古丹別中学校吹奏楽部備品の充実を図るために楽器を購入します。
- グロッケン＝1台、立奏スタンド＝1台

小中学校施設整備 予算額＝1,505千円

- 快適な教育環境を目指し、児童・生徒の学習環境の整備を図るとともに、各小中学校の校舎や設備の修繕を行います。
 - ・学校管理用備品の充実（教師用指導書教材購入費を含む）
 - ・各小中学校校舎修繕（管理業務を含む）

要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 予算額＝3,003千円

特別支援教育就学奨励事業 予算額＝268千円

- 教育の機会均等を図るため、就学援助及び特別支援教育を必要とする児童や生徒の保護者に対し、学用品や給食費などを援助します。

学校図書館用図書購入 予算額＝945千円

- 苫前町小中学校図書室整備計画に基づき図書を購入します。

社会科副読本を活用した郷土に対する愛着の理解と醸成

- 本町の産業や文化などをまとめた社会科副読本を活用した授業や地域の自然体験学習を通して、郷土に対する愛着と理解を深めます。

学校給食の充実 予算額＝24,009千円

- 安全・安心な給食を提供するため、衛生管理の徹底や調理機器等の整備を進めます。
 - ・食器食缶洗浄機＝1台
 - ・食器、食缶購入
- また、地場産物や加工品を積極的に活用し、特色ある学校給食の充実に努めます。（地場産品活用促進事業補助金：500千円を含む）

英語指導助手招致事業 予算額＝4,459千円

- 町内の小中学校に英語指導助手（1名）を派遣し、英語を通して外国を理解するとともに、外国人のものの見方や考え方、さらには生活や文化について理解を深め、コミュニケーションを積極的に図ります。

小中学校修学旅行費補助金 予算額＝1,034千円

- 小中学校児童生徒の修学旅行費用のうち、バス代に係る経費の全額を保護者に助成し、経済的負担の軽減を図ります。

英語検定試験受験料補助金 予算額＝41千円

- 中学生の英語力向上と学習意欲の高揚を図ることを目的に、英語検定の3級以上受験者に検定料を補助します。

2. 良好な教育環境の充実

苫前小学校改築附帯工事 予算額＝35,000千円

- 耐震化に向け苫前小学校の改築事業に併せ、駐車場整備（工事面積＝2,300㎡）を実施します。

苫前小学校解体工事 予算額＝38,827千円

- 苫前小学校の改築に伴い旧校舎解体します。

苫前小学校グラウンド整備工事 予算額＝69,626千円

- 苫前小学校の改築事業に併せ、グラウンド整備（工事面積＝7,500㎡）を実施します。

苫前中学校グラウンド整備工事 予算額＝951千円

- 苫前特有の南西からの強風による土砂の飛散のため、グラウンド整備（工事面積＝185㎡）を実施します。

古丹別中学校ネットワーク構築業務委託 予算額＝6,200千円

- 古丹別中学校の無線LAN整備を行います。
- ネットワーク構築、校内無線LAN整備

校具器具備品購入（小学校） 予算額＝230千円

- 小学校の教育環境を向上させるために必要な備品を購入します。
 - ・低位置回転ボード＝2台
 - ・ラミネーター＝1台 など

校具器具備品購入（中学校） 予算額＝624千円

- 中学校の教育環境を向上させるために必要な備品を購入します。
 - ・軽量折りたたみテーブル＝10台
 - ・紅白幕＝6枚

学校教育支援員設置事業 予算額＝5,133千円

- 学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に加え、いじめや不登校などの問題を抱えている児童生徒への支援を行う専門員を配置し、学校教育の充実や教育相談体制の整備を図ります。
- 学校教育支援員＝一般非常勤職員：2名

児童生徒の個性や能力に応じた教育の推進

- 学習指導要領に基づく基礎学力の向上により、確かな学力の定着を図るとともに、チームティーチング（一つの学習集団を指導する際に、複数の教師がそれぞれの専門性を活かして協力する授業方式のこと）など、個人への指導体制の充実を図り、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育を支援します。

児童・生徒輸送業務委託 予算額＝30,111千円

- 遠距離を通学する児童・生徒の交通手段の確保や各種学校行事の人員輸送などのため、民間委託によるスクールバスを運行します。
 - ・長島、香川地区児童輸送業務
 - ・小川、東川地区生徒輸送業務
 - ・九重地区生徒輸送業務
 - ・古丹別中学校部活動生徒輸送業務
 - ・各種行事等バス運行業務

旭・力昼地区スクールバス運行管理業務 予算額＝5,532千円

- 遠距離を通学する児童・生徒の交通手段の確保や各種学校行事の人員輸送などのため、民間委託によるスクールバスを運行します。

教員住宅建設実施設計業務委託 予算額＝4, 299千円

○苫前地区教員住宅（2戸）の改築に伴い実施設計業務を委託します。

教員住宅下水道接続工事 予算額＝1, 156千円

○古丹別中学校教諭住宅（1戸）の下水道接続工事を実施し、衛生環境の改善を図ります。

教員住宅解体工事 予算額＝2, 180千円

○昭和43年に建設された苫前地区教員住宅(旧苫前小学校校長住宅：1戸)の老朽化を受け解体工事を行います。

3. 地域・家庭・学校の連携

苫前商業高等学校後援会補助金 予算額＝5, 833千円

○保護者・地域・関係機関との連携を強化し、生徒数の減少に伴う間口維持のため、地域に根ざした教育活動への支援と生徒の確保に努めます。

○間口維持活動の実施
＝体験入学・入寮体験に係る送迎用バス借上料の負担
＝管外中学校の高校入学者選抜時の宿泊費に対する助成

○教育活動充実のための支援
＝部活動遠征に対する助成

○生徒募集活動の実施
＝札幌圏・旭川圏などを中心とした中学校への生徒募集活動（学校説明会や学校訪問）の実施

○下宿生に対する支援
＝札幌圏・旭川圏などから入学している生徒に対し、夏季冬季等長期休業中に伴う帰省バス代の助成（年3回まで）

○国際交流活動の実施
＝国際交流活動（英語圏）に参加する生徒（2名程度）に対しその経費を助成

○通学運賃に対する支援
＝留萌管内から通学する生徒に対する通学バス定期運賃の助成

○学校諸経費に対する支援
＝在学生に対する学校諸経費の一部を助成

- 入学支度金の支給
＝新入学生徒に対する支度金の支給
- 検定試験受験料に対する支援
＝各種検定の1級合格者に対する受験料の助成

若者交流センター指定管理料 予算額＝19,538千円

- 若者交流センターに指定管理者制度を運用し、公の施設のサービスの向上と行政経費の削減を図ります。
 - ・指定管理分＝19,238千円
 - ・小破修繕分＝ 300千円

地域キャンパス校（苫前商業高等学校）における基準の緩和

- 地域キャンパス校の基準を「第1学年1学級の在籍者が20人から10人へ」の見直しに向けた要望活動を実施します。
- 平成29年度苫前商業高等学校入学者数＝10人

第2章 健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり

第1節 健康づくりの推進

町民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち「自分の健康は自分でつくるもの」を基本とし、それぞれの年代に応じた健康づくりや保健サービスを充実します。

施策の内容	具体の施策
1. 健康づくりを行う環境の醸成	① 意識の啓発 ② 健康的な生活習慣の確立 ③ 地域健康づくりの支援
2. スポーツによる健康づくりの推進	① スポーツ活動の促進 ② スポーツ活動への参加機会の充実
3. 地域保健対策の推進	① 各種健（検）診の推進 ② 感染症対策の推進
4. 地域医療体制の拡充	① 地域医療体制の充実 ② 苫前厚生クリニックの遊休病棟のあり方の検討

1. 健康づくりを行う環境の醸成

苫前町食生活改善推進協議会補助金 予算額＝77千円

- 協議会は食生活改善推進員養成講座修了者によって、構成されています。
- 推進員は栄養及び食生活改善を目指し、町民の健康増進と体力づくりのための教室活動の実施や研修会を開催します。

風呂なし世帯入浴料金割引補助金 予算額＝13千円

- 居宅に入浴施設がない方を対象として、苫前町新日本海地域交流センター浴場に入浴する場合に、北海道における公衆浴場入浴料金の統制額と入浴料の差額を一部助成します。
 - ・大人＝60円、子ども＝110円
 - ・週2回分を助成

2. スポーツによる健康づくりの推進

*第3章「町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり」項目中、第5節「スポーツ・芸術・文化活動の推進」に包括しています。

3. 地域保健対策の推進

結核検診業務委託	予算額＝77千円
エキノコックス症検診業務委託	予算額＝234千円
胃がん検診	予算額＝1,338千円
肺がん検診・大腸がん検診	予算額＝1,265千円
子宮がん検診	予算額＝927千円
乳がん検診	予算額＝669千円
骨粗しょう症検診	予算額＝17千円
頭部検診	予算額＝400千円
B型・C型肝炎ウイルス検診	予算額＝76千円

- がん検診などを実施し、疾病の早期発見・早期治療を図ります。
- 検診項目により一部受益者負担が伴います。
- 各種健（検）診受診者に対する輸送車運行業務も委託しています。

特定健康診査 予算額＝1,389千円

- 40歳から74歳の国保加入者及び健康保険被扶養者の方を対象とし、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査を実施します。
- また、受診される方の利便性を考慮し、公民館等で実施する集団健診方式に加え、町内医療機関と業務委託契約を交わし、当該医療機関で随時特定健診を受診することができます。

健康管理システム保守業務委託 予算額＝1,256千円

- 各種の健康診査や予防接種の記録を管理し、町民の健康増進を図るため、健康管理システムに関わる保守業務を委託します。

4. 地域医療体制の拡充

へき地患者輸送車運行事業 予算額＝5, 245千円

○町内の方を対象に苫前厚生クリニックへの送迎を行います。

二次救急医療体制確保負担金 予算額＝799千円

○留萌市立病院において実施する二次救急医療体制の確保を行い、二次救急医療の円滑な推進を図ります。

苫前町地域医療確保事業補助金 予算額＝9, 000千円

○町内の医療機関を対象として、医師の確保や外来診療科の開設等、地域医療体制の安定を図る事業に対して補助を行います。

苫前厚生クリニック検査機器更新事業補助金 予算額＝7, 128千円

○通常の診療に必要不可欠な機器であり、取得時から相当経過し故障時の部品調達ができないことから、苫前厚生クリニックが行う医療機器の更新費用に対して補助を行います。

- ・骨塩定量測定装置＝1台
- ・消炎鎮痛処置用マッサージ機＝1台

苫前歯科施設借上料 予算額＝2, 217千円

○苫前地区の歯科診療所を苫前町の歯科診療所として借り上げ、その借り上げに要する費用を毎年度支出しています。

古丹別歯科診療所屋根改修工事 予算額＝3, 417千円

○古丹別歯科診療所屋根の経年劣化により改修工事を行います。

道立羽幌病院に対する地域医療体制の確立に向けた要請

○北海道に対し地域住民への安定した医療の提供に向け、医師及び医療技術者の安定的な確保と地域への定着化を実現するため、次のとおり要請しています。

- ・二次医療機能の確保
- ・休床中の病床の活用
- ・救急医療の確保
- ・産婦人科常勤医師の確保
- ・人工透析の継続実施

地域医療・医療施設のあり方検討

- 公的医療機関である苫前厚生クリニックについては、北海道厚生連と連携を図り、地域住民への安定した医療提供に向けた必要な支援を継続するとともに、地域医療や医療施設の今後のあり方について、住民ニーズや費用対効果を勘案し、検討を重ねます。

第2節 地域で支える福祉の推進

住み慣れた地域において高齢者、障がい者、子どもなどすべての町民が健康でともに支え合いながら共に生きる地域ぐるみの福祉体制の確立をめざします。

施策の内容	具体の施策
1. 地域福祉活動の促進	① 地域福祉計画の策定・推進 ② 地域福祉ネットワークの確立 ③ 福祉活動の担い手の育成
2. 人にやさしいまちづくりの推進	① ノーマライゼーション理念の普及 ② 人にやさしいまちづくり
3. 要援護者の見守り活動の促進	① 要援護者の見守り支援体制の充実

1. 地域福祉活動の促進

苫前町社会福祉協議会運営補助金 予算額＝22,177千円

- 幅広い福祉活動を支援するとともに、各種福祉事業を推進している社会福祉協議会へ活動運営費の一部を助成します。
 - ・法人運営分＝17,623千円
 - ・介護事業分＝4,554千円

民生委員児童委員協議会活動の充実 予算額＝200千円

- 民生委員及び児童委員活動の充実を図るために、各種活動費を助成します。

苫前町遺族会運営補助金 予算額＝39千円

- 遺族会への活動運営費の一部として補助金を交付します。

2. 人にやさしいまちづくりの推進

にこにこタクシー運行事業 予算額＝16,336千円

- 町内に居住する満70歳以上の方や障害者手帳等を所持している方を対象に、自宅から目的地（町内に限る）まで、1回400円を負担し、タクシーを利用できる支援施策を実施します。

いやしふれあい助成事業 予算額＝1,685千円

- 町内に居住する満70歳以上の方や障害者手帳等を所持している方を対象に、指定管理施設を10月から3月までの期間に利用する際に、年1回の利用料（1泊2日：5,000円を上限）を助成します。
- 指定管理施設＝とままえ温泉ふわっと・ななかまどの館

暖房用燃料購入費等助成事業 予算額＝3,273千円

- 低所得世帯に対し、平成29年12月1日現在における灯油売買価格に、1世帯当たり100円を乗じて得られた額を助成します

第3節 高齢者福祉の推進

高齢者がいつまでも健康で、役割や生きがいを持ち活躍できる環境づくりを推進するとともに、支援が必要な方を地域全体で支えていく地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

施策の内容	具体の施策
1. 健康づくり・介護予防の推進	① 多様な健康づくりの推進 ② 介護予防の総合的な推進 ③ 生きがいづくりの推進
2. 地域生活を支える介護・福祉サービスの充実	① 相談・支援体制の強化 ② 在宅生活の支援 ③ 認知症施策の総合的な推進 ④ 在宅生活を支えるサービス基盤の整備
3. 福祉と医療の連携の強化	① 福祉と医療の連携の推進 ② 福祉と医療の連携推進のための環境整備
4. 地域における支え合いの推進	① 支え合いの体制づくりの推進 ② 高齢者見守り施策の推進 ③ 成年後見・虐待防止の推進

1. 健康づくり・介護予防の推進

シニアスクールの開設 予算額＝166千円

- 激しく変化する社会情勢への対応や健康の維持増進、さらには社会への積極的な関わり等もつための学習の場を提供します。

社会参加への支援

- 高齢者が培ってきた知識や知恵に加え、技術などの幅広い経験を生かした社会参加の促進を図ります。

第6期苫前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進

- 平成27年度から平成29年度までの計画期間の3年目となりますが、高齢者の地域生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、着実な計画の推進に努めます。

2. 地域生活を支える介護・福祉サービスの充実

生きがいデイサービスセンター指定管理料 予算額＝15,976千円

- 苫前町生きがいデイサービスセンターに指定管理者制度を運用し、公の施設のサービスの向上と行政経費の削減を図ります。
 - ・指定管理分＝15,676千円
 - ・小破修繕分＝300千円
- 介護予防・日常生活支援総合事業の実施にともない、通所型サービスを提供する事業所として、支援を必要とする高齢者の在宅生活の継続を支援します。

生きがい活動支援事業補助金 予算額＝8,147千円

- 在宅で生活している高齢者の方の生活支援事業として、社会福祉法人等が実施する次の事業に対して助成します。
 - ・除雪サービス事業
 - ・排雪サービス事業
 - ・お元気声かけ事業
 - ・福祉有償運送事業
 - ・配食サービス事業

訪問看護ステーション利用者交通費助成金 予算額＝178千円

- 訪問看護ステーションによる訪問看護サービスを受ける方に対して、交通費の一部を助成します。

緊急通報システム設置業務委託 予算額＝5,346千円

- 在宅で生活している寝たきりの高齢者などの方に、緊急通報発信器を貸与し、急病や火災などの緊急時に対応するよう業務委託します。
- 設置台数＝111台

介護サービス利用者負担軽減事業補助金 予算額＝79千円

- 介護サービスの利用促進と利用者の経済的負担を軽減する社会福祉法人の取組に対して、軽減費用の一部を助成します。

介護職員等修学就労雇用資金助成事業補助金 予算額＝2,020千円

- 介護事業者に対する新卒等の雇用やスキルアップに必要な資金の供給と就業予定者への修学資金の給付を行います。
 - ・修学資金＝月額：50,000円
 - ・雇用資金＝月額：30,000円
 - ・キャリア助成
＝1法人当たり：150,000円～450,000円

老人保護措置事業 予算額＝7,082千円

- 市町村が老人福祉施設入所の措置をとった場合に、その市町村が支弁義務者として、入所委託した施設に対して費用を支払います。
- 3人分を予定

4. 地域における支え合いの推進

老人クラブ連合会運営補助金 予算額＝820千円

- 老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動運営費の一部を助成します。
 - ・連合会補助＝362千円
 - ・各単位クラブ補助＝458千円

苫前町高齢者事業団運営補助金 予算額＝400千円

- 高齢者事業団の活動運営費の一部を助成します。

まちなかサロン実行委員会運営補助金 予算額＝90千円

- 高齢者の健康・見守り対策を目的とした実行委員会への活動運営費の一部として補助金を交付します。

第4節 障がい者（児）福祉の推進

障がい者が地域のなかで支えられながら自立して生きることができるよう、社会参加を促進し、福祉サービスを充実させます。

施策の内容	具体の施策
1. 社会参加の促進と就労支援の推進	① 社会参加の促進 ② 就労支援の充実
2. 相談支援の拡充	① 相談支援事業の推進 ② 関係機関との連携 ③ 介護者支援の強化
3. 地域生活支援の拡充	① 各種福祉サービスの充実 ② 権利擁護の推進

1. 社会参加の促進と就労支援の推進

地域活動支援センター事業委託 予算額＝1,500千円

- 苫前町に在住している障がい者の創作的活動や生産活動の機会の提供と社会との交流の促進を図ります。

2. 相談支援の拡充

基幹相談支援センター事業委託 予算額＝1,300千円

- 苫前町に在住する障がい者及び障がい児又はその家族が地域で安心して生活できるよう、町が実施している相談支援業務の一層の充実・強化を図ります。

3. 地域生活支援の拡充

障がい者自立支援事業・障がい者地域生活支援事業

予算額＝91,927千円

- 身体障がい、知的障がい、精神障がいといった障がいの種類にかかわらず、また、新たな難病等を対象とし、市町村が提供主体となって日常・社会生活の支援を目的とした福祉サービスに係る給付等の支援を行う障害者総合支援法が、平成25年4月より施行されており、次のようなサービスを提供しています。
- 補装具の給付
＝身体障害者手帳が交付されている方に対し、その障がいの部位により、必要となる補装具を給付します。
- 日常生活用具の給付
＝在宅の重度障がい者（児）に関し、著しい重度の障がいによって生じる負担を軽減するため、日常生活用具を支給します。
- 医療に要する費用の給付
＝身体障がい者が日常生活、職業生活を営むうえで、必要な能力を得るための身体の機能障がいを軽減、又は改善するために必要な医療に要する費用を給付します。
- 介護給付
＝障害に起因する日常生活上、継続的に必要な介護支援（入浴、排泄食事など）、在宅の方は居宅介護を、施設に入所している方には生活介護を行います。また、医療と常時介護が必要な方については、療養介護を行います。
- 訓練等給付
＝障がい者が地域で生活するために必要となる機能訓練、生活訓練、就労に関する支援等を一定期間支援します。
- 障がい児通所支援
＝18歳未満の障がい児が日常生活や集団生活への適応等、必要な通所による療育等の支援を行います。

障がい者管理システム保守点検業務委託

予算額＝616千円

- 3障がい（身体・知的・精神）の手帳所有者を一元管理することで、障害福祉サービスや地域生活支援の提供体制を整え、迅速に対応できるよう障害者管理システムの維持向上に努めます。

重度心身障害者医療給付事業費 予算額＝11,721千円

- 身体障害者手帳の等級が1級、2級及び3級（内部障害のみ）の方、療育手帳がA判定の方、精神障害者保健福祉手帳が1級の方に医療費の助成を行います。（町民税課税世帯には1割負担が求められます。また、所得制限があり、所得額が一定を超えると助成の対象とはなりません。）
- 受給者数＝重度：22人・障老：79人
- なお、0歳児から高校生までについては、医療費を全額負担します。（所得制限はありません。）

特別障害者手当支給事業

- 在宅の特別障がい者及び特別障がい児に対し、著しい重度の障がいによって生ずる特別な負担の軽減を図る一助として、特別障がい者及び特別障がい児の福祉の増進を図るために、北海道が手当を支給する制度について、町が手続きの窓口となっています。

第5節 社会保障制度の適正な運用

すべての町民が、健康で文化的な生活が送れるよう、社会保障制度の周知と適正な運用に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 医療保険制度の適正な運営	① 国民健康保険制度の適正な運営 ② 後期高齢者医療制度の適正な運営 ③ 医療費の抑制
2. 介護保険制度の適正な運営	① 介護保険制度の適正な運営 ② 介護サービスの質の向上と介護人材の確保
3. 国民年金制度の周知	① 国民年金制度の周知
4. 生活自立への支援	① 相談体制の充実 ② 生活保護の適正化

1. 医療保険制度の適正な運営

後期高齢者医療療養給付費負担金 予算額＝62,004千円

- 75歳以上の方（65歳以上の方で一定の障がいがある方を含む）の健康増進と適切な医療の確保を図ります。

4. 生活自立への支援

生活福祉資金貸付事業

- 北海道社会福祉協議会で貸し付けしている生活福祉資金について、苫前町社会福祉協議会が手続きの窓口となり貸し付けを行います。

生活保護法に係る援護

- 生活保護法に係る援護体制による相談、申請手続き及び受給者への保護費の支給等を行います。

第3章 町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり

第1節 人権の尊重

関係機関と連携しながらさまざまな人権問題に対する仕組みを総合的に推進します。

施策の内容	具体の施策
1. 啓発・教育活動の推進	① 啓発活動の推進 ② 人権教育の推進
2. 人権相談体制の充実	① 相談体制の充実 ② 各機関との連携の強化

2. 人権相談体制の充実

特設人権心配ごと相談所の開設

○人権擁護委員との連携を強化し、人権問題や心配ごとなどに係る「特設人権心配ごと相談所」を開設するなど、相談活動の充実を図ります。

第2節 男女共同参画社会の推進

地域・家庭・学校・職場といった、社会のあらゆる分野において、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる、いきいきと活動できる社会の実現に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 男女平等の意識づくりの推進	① 固定的役割分担意識の是正 ② 男女平等教育の推進
2. 男女共同参画の推進	① 男女共同参画の推進 ② あらゆる分野への男女共同参画 ③ 相談、支援体制の充実
3. 男女平等な社会づくりの推進	① 「ワーク・ライフ・バランス」の実現

2. 男女共同参画の推進

男女共同参画の推進

○男女平等参画の意識の向上を図るため、社会教育などのあらゆる領域において、学習機会の充実や各種審議会等に女性の登用を図ります。

第3節 協働によるまちづくり

町民と行政が相互理解を深めながら、町民参画の機会や協働でまちづくりを推進する仕組みづくりや場づくりに努めるとともに、包括的な「地方版総合戦略」を策定し、人口減少の克服と地方創生の推進を図ります。

施策の内容	具体の施策
1. 町民参画の仕組みづくり	① 町民参加機会の拡充 ② 情報提供の充実
2. 協働の担い手の育成	① 協働の担い手の育成
3. 定住・移住の促進とU・Iターン希望者への支援	① 定住・移住とU・Iターン希望者への受入れ支援

1. 町民参画の仕組みづくり

まちづくり基本条例の推進

- まちづくり基本条例の趣旨を踏まえ、情報の共有（行政の透明性の確保と町の説明責任）と住民参画（自ら行動するまちづくりのために）の推進を図ります。

まちづくり町民意見提出制度（パブリックコメント）の推進

- 意思決定過程を明確にし、透明性の確保を図るため、まちづくりに関する次の重要な施策の立案にあたっては、意思決定前に広く町民の意見を求め、その意見に対する町の考え方を公表します。

* 重要な施策立案とは

- ・ 総合振興計画及び分野別の基本計画
- ・ 住民生活に重大な影響を及ぼすことが予測される計画
- ・ まちづくりや分野別の基本方針を定める条例
- ・ 町民に義務を課し、又は町民の権利を制限する条例
- ・ その他、町民生活に重要な影響を及ぼすことが予測される条例

まちづくり座談会の実施

- 対話重視の行政運営を推進するため、町長や各担当課長が各種事業の現状や課題、さらには今後の見通しなどについて、住民と直接意見交換する場（まちづくり座談会）を企画し実施します。

まちづくり懇談会の推進と行政施策報告会の開催

- 住民誰もがまちづくりについて考え議論できる場を設けます。

出前トークや住民アンケートなどの積極的な実施

- 町民の皆さんとまちづくりに関する情報を共有し、相互理解を深めることを目的に「生き生き町出前トーク」を受動的ではなく、能動的かつ積極的に実施します。
- 町民の皆さんが希望するテーマの「出前トーク」とメニュー方式（11分野44項目）の「出前講座」を開催します。
- また、まちづくり町民意見提出制度と連動し、積極的に住民アンケートを実施します。

地域担当職員配置制度の充実・強化

- 町内各地域のより良いまちづくりの推進を図るため、駐在員との連携を密にするとともに、地域の諸課題についての相談指導体制のあり方や地域の声を行政面に反映させるよう「地域担当職員配置制度」の充実・強化を図ります。

親しみやすい広報誌の編集・発行 予算額＝2,131千円

- 広報「とままえ」は、町民の皆さんに身近で分かりやすい行政情報を提供することを目的に毎月1回発行しており、広報に対する意見や提案を取り入れた親しみやすい紙面づくりに取り組めます。

ホームページ等を活用した情報発信

- 町ではホームページやフェイスブックページを開設し、行政情報や観光・イベント情報、さらには町の歴史などを町内はもとより道内外に向けて発信しています。
 - ・ホームページアドレス <http://www.town.tomamae.lg.jp/>
 - ・フェイスブックページ <http://www.facebook.com/tomamaetown/>

議会中継配信システム保守業務委託 予算額＝147千円

- 開かれた議会づくりを目的とした議会中継配信システムの機能維持を図り、住民サービスの向上に努めます。
- なお、配信先として、役場及び公民館ロビーで視聴できます。

政策・予算説明概要書の発行

- 総合振興計画に基づいたまちづくりの進捗状況と予算の使われ方などを分かりやすく説明した「政策・予算説明概要書」を発行します。

2. 協働の担い手の育成

まちづくり活動支援事業補助金 予算額＝1,600千円

○地域の活性化に向けた町民の自主的な活動に対し、次のとおり拡充し支援します。

- (1) 補助の期間は設けません。
ただし、産業団体などが関与する団体は3年間を限度とします。
- (2) 補助金上限額を20万円以下とします。
- (3) 4年目を超えない期間毎に、この制度が地域の活性化に向けた町民の自主的な活動にふさわしいものであり続けているかどうかについて検討します。

○平成28年度実績＝6団体：814,000円

3. 定住・移住の促進とU・Iターン希望者への支援

地方版総合戦略の推進

- 第5次苫前町総合振興計画で示された平成37年度の将来人口推計（3,000人）を踏まえたうえで、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、定住化を見据えた人を増やす対策や地域における雇用の誘発などを目指した地方版総合戦略を平成27年度に策定しました。
- 総合戦略を推進するに当たり、引き続き策定委員会を常設し、総合戦略に掲げる各施策の進捗状況や取り組むべき内容について検証するとともに、住民ニーズを踏まえた地方創生に向けた必要な見直しを行います。
- 地方版総合戦略計画期間：平成27年度～平成31年度

市町村連携モデル事業 予算額＝2,274千円

- 留萌管内が連携し、広域観光や移住・交流人口の増加に向けたPR活動を展開します。
- また、移住定住を進めるためのプロモーション活動として、都市圏で行われる移住定住フェア等へ出展しPR活動を行います。

移住定住受入体制づくり事業 予算額＝4, 580千円

○移住定住に向けた次の取組をNPO法人に委託します。

- (1) 移住定住・外国人ステーション運営業務
 - ・町内の空き家などを借り上げ、そこを拠点として、移住定住者や外国人などが本町の行政情報や地域情報を収集したり、また、地域の人たちとの交流を目的とした施設運営を行います。
- (2) 移住定住プロモーション業務
 - ・移住定住に向けたプロモーションを強化するため、東京・大阪市・名古屋市で開催される移住定住フェアへの出展を行います。
- (3) 就労情報・移住定住・外国人向け観光用ホームページ維持管理更新業務
 - ・平成28年度に作成した各種ホームページの情報更新や維持管理（維持更新・取材・写真撮影）を行います。
- (4) 就労体験等研修業務委託
 - ・移住体験や外国人観光客等の就労体験（1次産業・介護関係）を受け入れた事業所に対し、就労体験のための経費を委託します。

地域おこし協力隊事業 予算額＝3, 546千円

○地域の活性化（地域課題の解決を含む）と若者定住化の促進に向けた一つの手法として、都市部の若者を新たに募集任用（地方創生支援分：NPO法人の支援を含む）し、地域活性化に役立てる事業を推進します。

結婚祝金事業交付金 予算額＝2, 600千円

○未婚者の結婚奨励に加え、若者の定住促進と出産による少子化対策を推進するため、結婚された方に結婚祝金（1組あたり20万円）を交付します。

苫前町結婚サポート実行委員会運営補助金 予算額＝2, 077千円

○地域において結婚を応援する気運の醸成や婚活支援活動の広域的な展開を図り、地域における出会いの場の提供と若者が地域にとどまる仕組みをつくるため、結婚支援ネットワークを構築するなど、効果的な取組を支援します。

- ・婚活初心者向けセミナー
- ・コミュニケーション講座（男子力・女子力アップ）
- ・婚活ツアー（札幌市）
- ・雪像づくり

第4節 地域コミュニティ・地域間交流の推進

地域の活性化を図るため、町内活動の支援や活動環境の充実に努めるとともに、地域間交流はもとより、多文化の共生を目指した国際交流を推進します。

施策の内容	具体の施策
1. コミュニティ意識の啓発	① コミュニティ意識の啓発 ② ボランティア活動への支援
2. 町内会活動の活性化の促進	① 町内会活動への支援
3. 広域交流の充実	① 友好都市との交流促進 ② ふるさと会との交流促進 ③ 国内交流の充実
4. 多文化共生の推進	① 交流機会の推進 ② 国際的な人材の育成 ③ 国際交流団体との連携

1. コミュニティ意識の啓発

地域集会施設維持補助（交付）金 予算額＝1, 199千円

○地域集会施設の管理運営に対する支援を行います。

地域集会施設改修補助金 予算額＝1, 836千円

○地域集会施設の生活改善に加え、老朽化に対応した施設の改修などに伴う費用の一部を支援します。

- ・九重地区コミュニティセンター暖房機取替
- ・三溪へき地保健福祉館軒天井修理
- ・昭和住民センター暖房機取替
- ・岩見ふれあいセンター給湯器等取替

高速・超高速インターネット網の整備拡充に向けた要請

○光回線サービスの開始（平成25年2月）により、町内一部地域で超高速インターネットが利用できる環境が整いましたが、未だサービスが利用できない地域があることから、引き続き全町的な情報通信基盤の整備に向けて要請します。

携帯電話不感エリアの解消に向けた要請

○町内の一部地域（小川地区・霧立・力屋九重線）で携帯電話が利用できないことを受け、関係機関と連携を図りながら、携帯電話不感エリアの解消に向けて協議を進めます。

2. 町内会活動の活性化の促進

住民同士がふれあえる機会の充実 予算額＝729千円

- 各世代が交流できるイベントや祭りなどを開催し、町内の交流の場を提供します。
 - ・緑ヶ丘公園さくらまつり実行委員会補助金＝366千円
 - ・苫前ふるさとまつり実行委員会補助金＝155千円
 - ・古丹別ふるさとまつり実行委員会補助金＝208千円

町内会組織の活性化

- 高齢化・過疎化の進行により、コミュニティ機能の維持が困難な地域が出てきていることから地域の意向を踏まえ、将来的な再編について地域住民と検討を重ねます。

3. 広域交流の充実

ふるさと会との交流促進

- 苫前町出身者で組織されている札幌力屋会などの「ふるさと会」と情報交換を密にし町の振興を図ります。

4. 多文化共生の推進

web版連携ガイド負担金及びエリア版作成業務委託 予算額＝200千円

- 留萌管内が連携したwebガイドとして外国語表記を含めたホームページを作成します。

外国人受入体制整備事業業務委託 予算額＝550千円

- 外国人観光客をターゲットに英語表記のホームページ作成をNPO法人に委託し、観光施設や見どころに加え、食に関する情報や習慣、体験活動などの情報を掲載し、観光客を呼び込みます。
- また、試験的に外国人の受け入れを目指した、第一次産業や生活体験などのプログラムづくりを進めます。

国際交流支援事業

- 苫前商業高等学校の国際化に対応した特色ある校風づくりの一環として、ホームステイプログラムによる海外研修事業に対し支援します。
- この事業は、苫前商業高等学校後援会補助事業として実施されます。

国際情勢理解教育などの実践

- 次代を担う青少年の国際感覚を育てるため、英語指導助手や民間交流団体と連携し、外国語教育や国際情勢理解教育を行います。

第5節 スポーツ・芸術・文化活動の推進

町民一人ひとりが生涯にわたり学習できる環境を整えるとともに、学んだ成果をまちづくりに活かす仕組みづくりを進めます。また、芸術や文化に親しむ機会の提供や町民の自主的な活動を支援します。

施策の内容	具体の施策
1. スポーツ活動の充実	① スポーツ活動の推進 ② 指導者・リーダーの発掘・育成
2. 芸術・文化活動の充実	① 芸術・文化活動の支援 ② 歴史・文化の保存と継承 ③ 苫前町の宝との連携
3. 多様な学習機会の提供	① 学習内容の充実 ② 学習効果の活用 ③ 学習環境の整備

1. スポーツ活動の充実

チャレンジデー2017の実施

- 住民総参加のスポーツイベントを通し、体力づくりや地域の連帯感を醸成し、スポーツに親しむ機会を支援します。

町民ソフトボール大会の実施

- 手軽に参加できるソフトボール競技を通し、体力づくりの場を提供します。

町民体力テスト会の実施

- 全町民を対象に、自身の体力年齢を測定し、今後の体力・健康づくりの参考としていただくために、体力づくりテスト会を開催します。
- スポーツ少年団本部と共催

フットサルフェスティバルの実施

- 小学校高学年から一般を対象に、普段あまり親しむことの少ないフットサル競技の場を提供します。

ジュニアスイミングスクールの実施

- 小学生を対象に、水泳等の初歩的な基礎技術から、本格的に水泳ができる技術の習得機会を提供します。

各種スポーツ教室等の実施

- 体育協会加盟団体等の協力により、各種スポーツ教室を開催します。

町民参加型スポーツイベント「ちょこっと！ちょこっと！」の実施

- 体育協会、スポーツ少年団との連携により「誰でも・どこでも」スポーツを楽しむ環境をつくる事業実施を支援します。

体育協会・スポーツ少年団本部への活動支援 予算額＝539千円

- 体育協会、スポーツ少年団本部の活性化と自主運営のため、活動経費の一部を補助するとともに、運営に関する指導助言を行います。

B & G事業参加者補助金 予算額＝198千円

- B & Gスポーツ大会の参加者に、参加経費の一部を支援します。

文化・スポーツ合宿誘致事業補助金 予算額＝300千円

- 本町の文化・スポーツ施設等の有効活用と経済の振興を図るために、本町で合宿を行う町外の文化・スポーツ系の団体に対し、宿泊料の一部を助成します。
- 補助の額は、延べ宿泊数（宿泊日数×宿泊数＝5泊以上が条件）に1日あたり2千円を乗じた額とし、1団体1回あたり20万円を上限とします。

苫前町B & G海洋センター屋外水抜栓取替工事 予算額＝809千円

- 苫前町B & G海洋センターの円滑な共用のため、屋外水抜栓取替工事を実施します。

2. 芸術・文化活動の充実

文化協会への活動支援 予算額＝348千円

- 市民の自主的な文化活動を支援し、地域に根ざした文化の創造を促すため、活動経費の一部を補助するとともに、各団体の活性化と自主運営のための指導助言を行います。

とままえ舞台鑑賞友の会への活動支援 予算額＝3,364千円

- 優れた舞台芸術の鑑賞機会を充実するために、芸術家招へいに要する活動経費の一部を補助します。

市民参加型舞台の制作

- 市民が参画して舞台芸術を制作する取組を行います。

児童生徒向け芸術鑑賞事業の実施 予算額＝692千円

- 小学生向け舞台芸術鑑賞事業は、影絵公演を実施します。
- 中学生向け舞台芸術鑑賞事業は、伝統芸能公演を実施します。

一般向け舞台芸術鑑賞事業の実施

- 一般向け舞台芸術鑑賞事業は、とままえ舞台鑑賞友の会等との共催で行います。
- （公財）北海道文化財団との共催により「ふたり芝居 東おんなに京おんな（主演：岡本麗、鶴田真由）」を実施します。
- 苫前町文化協会50周年協賛事業として「H ZETTRIO コンサート2017」を実施します。
- 落語公演「とままえ落語会」を実施します。

小中学校書道美術展の実施 予算額＝4千円

- 小中学校の書道美術作品のコンクールを行い、優秀作品を公民館フェスティバル展示部門に合わせ展示するとともに、各学校で巡回展示を行います。

公民館フェスティバルの実施 予算額＝13千円

- 住民の文化活動の成果発表の場として、展示部門と舞台部門を行います。

桑名市長島町文化作品交流展の実施 予算額＝8千円

- 公民館フェスティバルに合わせ、友好都市との文化交流を図るため、相互の文化作品の交換展示を行います。

各種展覧事業の実施

- 苦前町公民館やとままえ温泉ふわっとロビーを利用して、留萌管内巡回陶芸展や北海道二科会写真展等を実施します。

郷土史研究会への活動支援 予算額＝18千円

- 住民の郷土史に関する研究や資料収集活動を促進するため、活動経費の一部を補助するとともに、運営に関する指導助言を行います。

くま獅子保存会への活動支援 予算額＝30千円

- 町無形文化財「くま獅子舞」の保存継承のため、活動経費の一部を補助するとともに、運営に関する指導助言を行います。

埋蔵文化財の管理

- 埋蔵文化財の保存展示を行うとともに、資料を活用した学習活動の研究を行います。
- 埋蔵文化財保存等の適切な管理を行います。

指定文化財の管理

- 指定有形文化財や民族資料、記念物などの貴重な文化財を適切に管理するとともに、それを活用した学習の推進を図ります。

資料館特別展の実施

- 資料館活動の普及を促進するため、道内の博物館等の協力を得ながら特別展を実施し、文化財や歴史資料に対する啓発や保存、継承、活用に努めます。

凧あげ大会実行委員会への活動支援 予算額＝1,000千円

- 本町の気候風土に根ざした凧づくりを通して凧あげ文化の推進を図るため、活動経費の一部を補助するとともに、運営に関する指導助言を行います。

苫前町の宝との連携

- *第4章「活気あふれるにぎわいのまちづくり」項目中、第5節「観光の振興」に包括しています。

3. 多様な学習機会の提供

公民館講座の実施 予算額＝56千円

- 成人に趣味や教養など様々な学習機会を提供し、ライフワークの充実と社会的スキルの向上を図るとともに、参加者同士の交流を進め、新しいコミュニティ形成のきっかけづくりや地域のために自主的な行動ができる人づくりの場を提供します。

成人式の実施 予算額＝124千円

- 20歳を迎える新成人の門出を祝うとともに、社会人としての自覚と責任感の高揚を促すため、成人式を実施します。

学社融合事業の実施 予算額＝81千円

- 学校教育に地域教育資源や住民の学習成果を活かし、多様な教育方法の研究と学習の深化を目指す取り組みを推進します。

ふるさと教育セミナーの開催 予算額＝74千円

- 地域の教育力を高める学習機会を提供します。

地域を見守る住民のつどいの実施 予算額＝74千円

- 青少年の健全育成を地域で考える学習機会を提供します。

生涯学習推進アドバイザー設置事業 予算額＝2,410千円

- 社会教育に関する専門的な業務・指導及び学習相談などの業務を行い、市民のニーズに合わせた学びの場の提供や人とのつながりをコーディネートします。
- 生涯学習推進アドバイザー＝1名

公民館暖房パネル・床暖房配管洗浄業務委託 予算額＝7,625千円

- 建設から24年が経過する公民館内の暖房パネル及び床暖房を含む温水配管内部の錆等を清浄し、暖房効率の復元を図ります。

「苫前町子どもの読書活動推進計画」の推進

- 町内で生活する子どもたちが、読書を通して豊かにたくましく成長することを願い、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、子供たちの読書環境の整備を進めるために策定した本計画を推進します。

新刊図書・AV資料等の購入 予算額＝1,726千円

- 蔵書の充実を図り、利用者のリクエストに応えるため、五味商店基金を充当し、定期的に新刊図書等の購入を行います。

移動図書室の実施

- 認定苫前こども園、古丹別保育所、苫前小学校で定期的に移動図書室を開設し、本の貸し出しを行います。

「あったかだっこ★すきすき絵本」の実施 予算額＝22千円

- 0歳児からの読書普及を推進するため、乳幼児検診時にブックスタート事業を実施します。

「本とあそぼう」の実施

- 読書ボランティアが主体となり、幼児と親を対象に絵本の読み聞かせや設定遊び、本の貸し出し等を通じて読書普及活動を実施します。

ブックステーションの実施

- 各学校等における読書推進活動を支援するため、要望に応じて公民館図書室の所蔵本を長期間大量に貸し出します。

図書室フェスティバルの実施 予算額＝7千円

- 公民館フェスティバルに併せ、図書展やおはなし会、除籍図書・雑誌の無料提供などを実施し、図書室活動をPRします。

相互貸借の実施

- 図書室に蔵書していない図書のリクエストに応えるため、道立図書館のネットワークを活用し、道立図書館や他の図書館との相互貸借を実施します。

第4章 活気あふれるにぎわいのまちづくり

第1節 農業の振興

生産の向上や農畜産物の付加価値化、技術の高度化による安定した農業経営の確立をはじめ、農業の生産基盤の整備を進め、農地の保全に努めるとともに、担い手・団体の育成や農畜産物の消費拡大、農村地域の活性化を図ります。

施策の内容	具体の施策
1. 魅力ある産地づくりの推進	① 地域農産物のブランド化 ② 地産地消の推進 ③ 6次産業化の推進（農商工連携を含む）
2. 農業経営の向上	① 経営体の支援 ② コンストラクターや酪農ヘルパーの利用促進 ③ 有害鳥獣による被害防止対策
3. 担い手の育成と労働力の確保	① 担い手の育成 ② 新規就農者の確保 ③ 労働力の確保
4. 農地の保全・担い手への集積	① 優良農地の保全 ② 担い手への農地集積
5. 町営牧場の効率的な運営	① 町営牧場の効率的な管理運営

1. 魅力ある産地づくりの推進

農業支援対策事業補助金 予算額＝2,080千円

○農協が事業主体として行う産地づくり対策に対し、補助金として交付します。

- ・施肥施用促進
- ・透排水改善促進
- ・土壌分析
- ・環境保全

2. 農業経営の向上

農地情報システム保守点検業務委託 予算額＝326千円

○農家台帳システム及び農地地図システムの活用による農地流動化の迅速な手続に必要な支援を行い、農地情報管理の充実を図ります。

農業経営基盤強化資金利子補給補助金 予算額＝399千円

○農協が農業者に貸し付けした農業経営基盤強化資金の未償還貸付残高の利子相当分を利子補給します。

畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金 予算額＝48千円

- 融資金融機関が大家畜経営体に貸し付けた畜産経営維持緊急支援資金の未償還貸付残高の利子相当分を利子補給します。

経営所得安定対策直接支払推進事業補助金 予算額＝4,361千円

- 販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、麦・大豆等への作付転換を促します。

中留萌酪農ヘルパー利用組合補助金 予算額＝1,278千円

- 町内酪農家（21戸）が利用する酪農ヘルパーに対し、その費用の一部を助成します。
- 苫前町・羽幌町・初山別村の3町村共同により、酪農ヘルパー3名を配置しています。

苫前町鳥獣被害防止計画等の推進

- 町や農協・漁業等関係団体から構成された苫前町有害鳥獣被害対策協議会並びに苫前・小平鳥獣被害防止対策広域協議会にて策定した「苫前町鳥獣被害防止計画並びに苫前・小平鳥獣被害防止対策広域協議会鳥獣被害防止計画」に基づき、鳥獣による被害防止対策を進めます。

有害鳥獣駆除事業 予算額＝3,206千円

- 有害鳥獣駆除対策を推進します。
 - ・ 駆除委託料 = 2,300千円
 - ・ 消耗品費 = 45千円
 - ・ 駆除鳥獣廃棄処理料 = 651千円
 - ・ 報酬 = 210千円

新規銃猟免許取得費補助金 予算額＝98千円

新規銃猟免許取得者銃器等購入費補助金 予算額＝100千円

- エゾシカ駆除活動の担い手育成のために、1名分の銃猟免許取得に要する費用に加え、銃器等を購入する費用の一部を助成します。

事業名	補助額
新規銃猟免許取得費補助金	97,100円（定額）
新規銃猟免許取得者銃器等購入費補助金	購入費の1/2（上限10万円）

3. 担い手の育成と労働力の確保

青年就農給付金（経営開始型） 予算額＝3,000千円

○経営の不安定な就農初期段階の青年就労者に対して青年就農給付金を給付することにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の増大を図ります。

○給付対象者＝2名

苫前町酪農組合補助金 予算額＝680千円

○酪農振興に係る活動費及び乳牛検定事業などの経費の一部を補助金として交付します。

苫前町家畜畜産物自衛防疫組合補助金 予算額＝47千円

○家畜の防疫や情報交換などの経費の一部を補助金として交付します。

4. 農地の保全・担い手への集積

苫前地区国営かんがい施設管理事業 予算額＝39,230千円

○苫前ダムなどに係る施設管理を次のとおり委託します。

- ・苫前ダム等操作管理業務
- ・同上保守点検業務
- ・同上関連業務
- ・畑地かんがい施設操作管理

国営造成施設管理体制整備強化支援事業補助金 予算額＝3,600千円

○ダム・頭首工・揚水機場・幹線用水路の農業施設に対する安全管理を図るために、土地改良区に対し一部補助金を交付しています。

北海道多面的機能支払交付金 予算額＝57,276千円

○地域における農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図るため、地域ぐるみでの効果の高い共同活動を一体的に支援します。

○交付対象農地面積＝3,006.86ヘクタール

西古丹別地区ほ場整備事業負担金 予算額＝5, 170千円

川北地区ほ場整備事業負担金 予算額＝410千円

○農用地の改良・開発・保全・利水・排水・環境基盤など、国及び道による地元負担金が伴う事業については、その事業の性質に基づき、債務負担行為（一般家庭では、ローンにあたります）により、事業完了後も毎年度負担金として支出します。

- ・西古丹別地区＝債務負担行為：昭和57年度～平成31年度
- ・川北地区＝債務負担行為：昭和53年度～平成29年度

水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）古丹別地区負担金 予算額＝26, 250千円

○水利施設（古丹別地区）の長寿命化を図るため、改修工事に要する受益者負担の一部を町が負担します。

- 事業期間＝平成27年度～平成31年度
 - ・九重幹線用水路延長＝4, 778m
 - ・西古丹別幹線用水路延長＝1, 593m
 - ・西古丹別頭首工＝1基

水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）小川地区負担金 予算額＝7, 988千円

○水利施設（小川地区）の長寿命化を図るため、改修工事に要する受益者負担の一部を町が負担します。

- 事業期間＝平成28年度～平成30年度
 - ・小川幹線用水路延長＝1, 948m
 - ・小川頭首工＝1基

畜産担い手育成総合整備事業基盤整備業務委託 予算額＝412, 785千円

○粗飼料の安定生産と品質向上の促進に向けた草地の造成整備を実施し、安定した酪農経営の確立を支援します。

○事業期間＝平成27年度～平成30年度

- 平成29年度実施予定
 - ・対象農家戸数＝7戸
 - ・草地整備＝59.04ヘクタール
 - ・草地造営＝3.00ヘクタール
 - ・家畜保護施設整備

中山間地域等直接支払交付金 予算額＝60,291千円

- 耕作放棄地の発生を防ぎ多面的機能の増進を図るため、農業集落に交付金を交付します。
- 対象農用地面積＝801.76ヘクタール

環境保全型農業直接支援対策事業補助金 予算額＝21,865千円

- 環境保全効果の高い営農活動の普及拡大を目指すとともに、農業の多面的機能を活用し、地域環境の保全・向上を図ります。
- 対象農用地面積＝216.96ヘクタール

**平成28年度発生農地・農業用施設
単独災害復旧事業補助金** 予算額＝11,960千円

- 平成28年8月豪雨により被災した農地・農業用施設について、平成28年度中に復旧困難な箇所を引き続き復旧作業を実施します。

5. 町営牧場の効率的な運営

上平共同利用模範牧場の運営経費 予算額＝19,190千円

- 乳用牛などの預託に係る人件費や施設管理費などについて、予算計上しています。
- また、預託に係る放牧料や舎飼料などを預託者から使用料として、徴収しています。

第2節 林業の振興

森林の健全な育成を促進するとともに、林業経営の安定化（合理化）と担い手の育成に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 森林の健全な育成	① 適正な森林管理の促進 ② カラマツや間伐材の需要拡大 ③ 留萌産トドマツ材の販路拡大 ④ 公益的機能の啓発
2. 林業経営の安定化（合理化）と担い手の確保	① 林業経営の安定化（合理化） ② 担い手の確保

1. 森林の健全な育成

未来につなぐ森づくり推進事業補助金 予算額＝273千円

○森林資源の循環利用及び森林の有する多面的機能を発揮するため、植林を実施した森林所有者に対して、道と連携しながら支援します。

○人工造林＝1.00ヘクタール

民有林除間伐事業補助金 予算額＝800千円

○民有林の健全な育成と価値成長を高めるための除間伐作業費に対し、一部補助金を交付します。

- ・ 除間伐面積＝80ヘクタール
- ・ 公共補助残に対する上乗せ補助
： 除間伐・枝打ち＝10,000円／ヘクタール

町有林人工造林地間伐工事 予算額＝5,519千円

○人工林の適切な管理を行うことを目的とした間伐を実施し、造林木の成長促進を図ります。

○力風地区＝18.04ヘクタール

植樹祭の実施 予算額＝306千円

○森林の持つ機能や効果についての理解を深めるために、秋頃に植樹祭を開催します。

- ・ 植樹祭の苗木、冬囲用資材、標柱、堆肥等の購入経費
- ・ 植樹祭参加送迎用バス借上経費：中型1台

2. 林業経営の安定化（合理化）と担い手の確保

民有林振興普及指導事業補助金 予算額＝1,500千円

○留萌中部森林組合が事業主体として行う森林整備計画に基づく民有林の造林や施業指導などに係る経費の一部を補助金として交付します。

第3節 漁業の振興

生産性や生産者価格の向上による安定した漁業経営の確立をはじめ、漁業生産の拡大や漁港・漁場など生産基盤の整備に努めるとともに、担い手や漁業団体の育成、水産物の消費者や販路の拡大、水産加工業の振興を図ります。

施策の内容	具体の施策
1. 安定した漁業経営の確立	① 生産性・生産者価格の向上
2. 漁業生産の拡大	① 資源管理体制の確立 ② つくり育てる漁業の推進
3. 生産基盤の整備	① 漁港・漁場・漁業関連施設の整備
4. 担い手の育成と労働力の確保	① 担い手の育成 ② 新規着業者の確保 ③ 労働力の確保
5. 水産物の消費と販路の拡大	① 地産地消の推進と販路の拡大
6. 水産加工業の振興	① 苫前ブランドの確立
7. 漁村地域の活性化	① 漁村空間の活性化

1. 安定した漁業経営の確立

漁業近代化資金利子補給補助金 予算額＝2,506千円

- 漁業近代化助成法に基づく漁業近代化資金を貸し付ける融資機関に対し、予算の範囲内で利子補給金を交付します。

漁業経営健全化促進資金利子補給補助金 予算額＝31千円

- 漁業経営健全化促進資金利子補給実施要綱及び規定に基づく漁業経営健全化促進資金を貸し付ける融資機関に対し、予算の範囲内で利子補給金を交付します。

2. 漁業生産の拡大

海の森づくり推進事業 予算額＝1,200千円

- 磯焼の解消と藻場再生を目的として「海の森づくり推進事業」に着手し、水質改善と水産資源の増産を図ります。

- ・水質調査費用
- ・潜水費用
- ・用船費用
- ・鉄炭団子（ミネラル栄養素）購入費用

なまこ人工種苗管理事業補助金 予算額＝100千円

- 北るもい漁業協同組合が行うなまこ人工種苗の残存率や生育状況等の追跡調査に係る経費の一部を補助金として交付します。

磯根資源づくり事業補助金 予算額＝670千円

磯根資源管理事業補助金 予算額＝150千円

- 北るもい漁業協同組合が中間育成されたウニの10mm種苗を購入して、適正漁場へ放流する事業に係る費用の一部を補助金として交付します。
- ウニ人工種苗購入＝78,750粒
- また、ウニの放流に伴い、放流前後の害敵駆除やウニの移植を行う経費に対しても補助金を交付します。
- このほかにも、さけ・ひらめ・にしん・ハタハタなどの資源増大に向け、関係機関と連携を図りながら推進します。

3. 生産基盤の整備

苫前漁港特定漁港漁場整備事業＝苫前漁港

- 苫前漁港はマリンビジョンモデル地区の指定として、平成28年6月に新規計画が採択されました。
 - ・ホタテ貝の畜養機能確保
 - ・係留施設不足による混雑解消と港内静穏度の向上
 - ・漁業活動の効率化と安全性の向上
- 今年度は、係留施設を確保するための関連施設整備などを予定しています。
- なお、国の直轄事業により整備が行われており、町の負担金はありません。

苫前漁港トイレ棟下水道接続工事 予算額＝1,639千円

- 苫前漁港トイレ北棟の下水道接続工事を実施し、衛生環境の改善を図ります。

力屋漁港防災機能診断負担金 予算額＝1,000千円

- 東日本大震災を踏まえ、漁港の岸壁等が設計津波や設計地震に対して耐力を有するかを照査することが義務づけられており、本年度、力屋漁港において機能診断を行うこととなっています。

- 機能診断は、漁港管理者である北海道により行われますが、一部、地元負担金が生じることとなっていることから、機能診断費として一部負担金を支出します。

4. 担い手の育成と労働力の確保

苫前救難所補助金 予算額＝300千円

- 海難事故発生時における救助活動に携わる救難所員の救助技術の向上を図るため、その活動経費の一部を補助金として交付します。

5. 水産物の消費と販路の拡大

「北海道浜の味産直市」などの参加促進

- マリンビジョンに取り組む地域と連携し、地域の活性化を図るために、特産品などの販売を行い本町のPRと誘客に努めます。

7. 漁村地域の活性化

エビ箒オーナー in 苫前実行委員会補助金 予算額＝1,500千円

- 本町近海で獲れる南蛮エビを全国に向けPRするとともに、地域活性化に寄与することを目的にイベントを開催します。
- 開催予定日＝7月23日（日）予定

漁港利用適正化推進指導事業 予算額＝827千円

- 北海道からの委託を受け、苫前漁港解放施設におけるプレジャーボートの適正な利用を図るために、その利用状況を監視する業務です。
- 北海道からの委託業務を民間団体に再委託し、委託料として支出します。
- このように、観光客及びプレジャーポート利用者と漁業者が一体的に活用できる総合的な海洋ゾーンの振興を図ります。

海岸漂着物処理機械借上料 予算額＝101千円

- 町内の漁港海岸に漂着した漂着物を、機械を借り上げて処理します。

第4節 商業・工業の振興

地域の事業者が、消費者ニーズを的確に把握し、地域特性を活かした商業振興を図ることができるよう支援します。工業については、生産性の向上や経営基盤の強化を図り、雇用の拡大をめざした新たな企業誘致に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 商工業の活性化	① 商工会との連携強化 ② 中小企業の支援 ③ 販路の拡大 ④ 魅力ある商店街の形成 ⑤ 人材の育成 ⑥ 6次産業化の推進（農商工連携を含む）
2. 企業誘致の推進	① 企業誘致の推進

1. 商工業の活性化

苫前町商工会補助金 予算額＝12,625千円

- 商工会の振興を促進し、地域経済の基盤安定を図るため、その指導的役割を担う商工会に対し、経営改善普及事業、地域振興事業、商工会管理運営に要する費用の一部を助成します。
- また、商工会と連携しながら、総合的なまちづくりと地域コミュニティの再生、さらには小規模事業者の経営はもとより、地域経済の活性化に向けた支援を行い商工業の振興を図ります。

苫前町中小企業振興資金利子補給補助金 予算額＝2,500千円

- 金融機関からの融資（設備投資など）に対する利子補給を行います。
- また、平成26年度より、中小企業者における現状を踏まえ、利子補給の対象と対象資金の拡充を図る施策として「割賦販売及びリース」についても利子補給の対象となるよう、利子補給規則の一部を改正しています。

苫前町中小企業特別融資貸付金 予算額＝20,000千円

- 企業の安定経営を図るため、町預託金20,000千円を出資し、その2倍の40,000千円が金融機関融資枠で、一企業5,000千円を限度に融資を行います。
- 融資枠＝40,000千円
(原資＝町：20,000千円・金融機関：20,000千円)

苫前町プレミアム地域振興券発行事業補助金 予算額＝7,900千円

- 市民の生活支援と地元購買力の確保を目的として、町内各産業団体と連携を図りながら、商品券の発行事業に要する費用の一部を助成します。
- 1,000円券＝12枚綴り12,000円を3,500セット販売

販売力強化等対策事業補助金 予算額＝1,420千円

- 消費購買力の町外流出の抑制に加え、地元企業の販売機会の確保や商業・サービス業への集客力向上を目指した商工会独自事業に対し支援します。
 - ・商店街販売促進支援事業：合同チラシの発行とスタンプラリー
 - ・飲食店販売促進支援事業：100円でビールの提供
 - ・地元特産品PR事業：加工特産品の市場調査

商店街元気づくり助成金 予算額＝1,000千円

- 既存商店の形態維持や消費者の利便性を考慮した、次の支援策を実施します。
- 空き地空き店舗活用事業補助金
 - ＝空き地や空き店舗を活用し、商業用店舗を開設した方に費用の一部を助成します。
 - ・施設等賃貸料助成＝1件あたり60万円を上限
 - ・改装費用等助成＝1件あたり150万円を上限
- 店舗新築事業助成補助金
 - ＝新たに商業用店舗を開設した方に対し、費用の一部を助成します。
 - ・新築費助成＝1件あたり200万円を上限
- 店舗リフォーム助成補助金
 - ＝店舗をリフォームした方に対し、費用の一部を助成します。
 - ・リフォーム助成＝1件あたり20万円を上限

商店街等活性化プログラム業務委託 予算額＝2,400千円

- 第1次産業従事者から仕入れた産品や地元企業の商品販売に加え、地元商業高校で実施している地場特産品を使った商品開発などの試作品販売を行うため、商店街の空店舗の借り上げを行いその運営をNPO法人に委託します。
- また、観光案内所的な役割として観光情報の発信も行います。

消費者ニーズの把握と生活・買い物弱者に対応した商業活動の検討

- 既存商店などの廃業に伴う購買活動を支える生活・買い物対策が求められていることから、消費者ニーズの把握と生活・買い物弱者に対応した商業活動のあり方について、商工会と連携し検討を重ねます。

生活関連サービス業の創出やコミュニティビジネスなどの支援

- 少子・高齢化といった社会構造の変化や健康志向の高まりなど、生活者の意識の多様化などにより、新たなニーズが見込まれるとともに、雇用創出効果などが期待されることから、関係機関と連携を図りながら、生活関連サービス業やコミュニティビジネスの創出に向けた取組に対し、積極的に支援します。

2. 企業誘致の推進

苫前町工業振興条例の推進

- 町内に工業の事業所を新設、或いは増設や再開始をしようとする事業者の方に対し、課税の免除や助成などの支援措置を行います。

第5節 観光の振興

観光プロモーションの推進など誘致宣伝活動の強化を図るとともに「風のまち」としての観光客の受入体制や観光資源の充実に加え、総合的な観光振興ビジョンの構築に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 観光振興の取組み	① 苫前ブランドの確立と観光メニューの充実 ② 観光情報の提供とプロモーションの推進 ③ 観光資源の充実 ④ ホスピタリティの向上

1. 観光振興の取組み

苫前町観光協会補助金 予算額＝1,700千円

- 観光事業の振興発展を図るための活動経費や観光施設維持管理経費について補助金を交付します。
- また、本町の観光資源の魅力を発信するとともに、まちを知っていただくきっかけづくり（「訪れていただくきっかけ」を含む）として、観光パンフレットの増刷と観光ポスターを作成します。

「苫前町の宝」による苫前ブランドの推進

- 町の元気に加え、地域住民の方々が自分のまちに対し、更なる愛着を持って住んでいただけるよう、他のまちに誇れる「苫前町の自慢」を発掘するために、平成28年度に「苫前町の宝」として28件（応募総数：97件）を選定しました。
- 各産業団体と連携しながら選定された宝を活用した事業の展開を図るとともに、苫前町の魅力発信や地域の活性化につなげていくものとします。

- (1) 選定された風景を対象としたフォトコンテストの開催や都市部へのパネル展示による情報発信
- (2) 選定された味覚を対象とした新たなご当地料理や加工特産品の開発
- (3) 選定された宝と連携した新たな観光パンフレットの作成

公認キャラクター（とまおくん）の活用

- 町の公認キャラクターとして、応募総数231作品（町内110作品・町外121作品）の中から「くまだ とまお」くんが選定されました。
- 公認キャラクターと一緒に、地方創生に向けた情報発信やプロモーション活動を展開し、本町の魅力やまちを知っていただくきっかけづくりを進めます。

北の恵み食べマルシェなどの参加促進

- 道内各市町村との交流促進と地域の活性化を図るため、特産品の販売などを行い本町のPRを行います。
 - ・北の恵み食べマルシェ＝旭川市（平和通買物公園）で開催
 - ・サッポロビール道産子感謝デイ＝札幌市で開催

道の駅「風Wとままえ」の拡充・食のブランド化の実践

- 苫前町には、豊かな自然の中で高まった良質で新鮮な食材や生産者が丹精込めて作り上げたすばらしい食品や製品があります。
- そのため、道の駅「風Wとままえ」において、町の中で生産された特産品を地域ブランドとしてPRし販売します。

北海道風車まつり実行委員会補助金 予算額＝3,600千円

- 北海道風車まつりは第14回目を迎えますが、これまでの成果と課題を研究しながら、町民と観光客の交流を通じた「地域力」を高めるイベントとして開催します。
- 開催予定日＝7月23日（日）予定
- なお、エビ篋オーナー in 苫前事業も同時開催で行います。

凧あげ大会実行委員会補助金

* 凧あげ大会実行委員会補助金については、「第3章 町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり」項目中、「第5節 スポーツ・芸術・文化活動の推進」のなかで、包括して記載しています。

ホワイトビーチ監視業務委託 予算額＝911千円

- 海水浴場の利用の安全を考慮し、有資格者によるライフセーバー（1名）を配置します。

シーフロントパーク関連の管理委託など 予算額＝5,688千円

- オートキャンプ場・ホワイトビーチ・ハマナス公園などを一体とする施設の充実と効率的な維持管理を図るため、管理業務を委託します。

- 業務委託施設
 - ・オートキャンプ場
 - ・ホワイトビーチ
 - ・冒険の海公園
 - ・ハマナス公園
 - ・さわやかトイシ
 - ・未来港公園

三毛別熊事件現地管理業務委託 予算額＝489千円

- 三溪地区に復元した三毛別熊事件現地施設の充実を図るとともに、効率的な維持管理に努めます。

夕陽ヶ丘オートキャンプ場改修工事 予算額＝6,394千円

- キャンプ場芝生内の虫（コガネムシ）をカラスが補食し広範囲にわたり芝が傷んでいることから、傷んだ芝の全面張替工事を行います。
- Aサイト芝生張替規模＝7,300㎡

とままえ温泉井送湯ポンプ取替工事 予算額＝1, 279千円

- 平成28年度からの継続事業として、温泉設備の老朽化を受け地下から温泉を汲み上げる井送湯ポンプ・2台の取替工事を行います。

新日本海地域交流センター指定管理料 予算額＝51, 156千円

- 新日本海地域交流センターに指定管理者制度を運用し、公の施設のサービスの向上と行政経費の削減を図ります。
 - ・指定管理分＝46, 656千円
 - ・小破修繕分＝ 4, 500千円
- なお、指定管理者と指定期間は次のとおりです。
 - ・指定管理者＝大新東株式会社
 - ・指定管理期間＝平成29年度～平成33年度

新日本海地域交流センター1階天井内給湯配管取替工事 予算額＝966千円

- 1階フロント天井内の給湯配管が経年劣化により漏水の危険性が高いことから、年次計画に基づき給湯配管の取替工事を行います。

新日本海地域交流センター床暖房不凍液交換工事 予算額＝403千円

- カバードウォーク系統の不凍液の減少に加え管内の汚れにより、凍結防止効果が減退し機能低下が懸念されることから、管内を洗浄するとともに不凍液の交換工事を行います。

新日本海地域交流センター温水器部品取替工事 予算額＝617千円

- 安定したボイラー燃焼のために、温水器の保守・維持点検作業時に経年劣化した部品（真空逆支弁・熔解栓・抽気ポンプの部品など）の交換工事を行います。

新日本海地域交流センター浄化槽エア配管改修工事 予算額＝1, 080千円

- 浄化槽系統のエア配管の経年使用により管内の破損等による不具合が発生していることから、適切な浄化槽の管理を図るために、年次計画に基づき配管改修工事を行います。

新日本海地域交流センター浴場濾過装置等修繕工事 予算額＝８８１千円

- 薬液ポンプ等の濾過装置の経年劣化による故障が発生していることから、温泉の水質や濾過能力の維持のため修繕工事を行います。

新日本海地域交流センター厨房用機器購入 予算額＝１，５６６千円

- 厨房用機器である業務用冷蔵庫とホットフードカートが基盤や温度管理に不具合を起こしていることから厨房機器を更新します。
 - ・厨房：業務用冷蔵庫（恒温高湿庫）１台
 - ・厨房：ホットフードカート１台

ななかまどの館指定管理料 予算額＝８，８６１千円

- ななかまどの館に指定管理者制度を運用し、公の施設のサービスの向上と行政経費の削減を図ります。
 - ・指定管理分＝８，１１１千円
 - ・小破修繕分＝ ７５０千円
- なお、指定管理者と指定期間は次のとおりです。
 - ・指定管理者＝有限会社大川商店
 - ・指定管理期間＝平成２６年度～平成２９年度

ななかまどの館寝具購入 予算額＝１，３８０千円

- 文化・スポーツ合宿に対応した寝具・２０組を購入します。

ななかまどの館ストーブ購入 予算額＝１，２２５千円

- ホールやロビーなどに設置している温風FF式暖房機が、基盤や温度管理に不具合を起こしていることから、暖房機器・３台を更新します。

第６節 雇用の促進と勤労者支援

雇用機会を確保し、地元雇用の促進を図るとともに、若年層や女性などへの就業支援に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 雇用安定の促進	① 地元雇用の促進 ② 就職活動の支援
2. 勤労者支援の推進	① コミュニティビジネスの支援 ② 勤労者福祉の向上

1. 雇用安定の促進

若年者雇用促進助成金 予算額＝480千円

- 40歳未満の若年者を対象とした就業の促進を図るために、農業・漁業・商工業などに従事する若年者を雇用した事業主に対し、雇用に要する費用の一部を助成します。
- 助成額＝対象若年者1名につき月額2万円とし24万円が上限
- 適用事業者＝中小企業者・小規模事業者・認定農業者・漁業者・NPO法人・事業協同組合・事業組合・医療福祉法人など

労働者就労前健康診断委託 予算額＝51千円

- 季節移動労働者に対して、就労前健康診断料の一部を支援します。
- 委託先＝苫前厚生クリニック：5名分

オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会負担金 予算額＝75千円

- 季節労働者の方々の通年雇用促進を図るために、雇用確保・就業促進に係る事業や地域自らが取り組む就職促進に係る事業を行う協議会に対し、運営費として負担金を支出します。
- 季節労働者数＝166人

留萌地方人材開発センター運営協会負担金 予算額＝285千円

- 職業訓練や住民講座、さらには資格取得の受験準備講座などを行うセンターに対し、運営費として負担金を支出します。

2. 勤労者支援の推進

生活関連サービス業の創出やコミュニティビジネスなどの支援

- *生活関連サービス業の創出やコミュニティビジネスなどの支援については、「第4章 活気あふれるにぎわいのまちづくり」項目中、「第4節 商業・工業の振興」のなかで、包括して記載しています。

留萌管内町村勤労者共済会負担金 予算額＝267千円

- 管内町村勤労者の共済事業（共済福利厚生・慶弔共済給付）に対し、運営費として負担金を支出します。

第5章 利便性の高い快適空間のまちづくり

第1節 地域特性に即したまちづくりの推進

長期的視野に立って自然環境の調和の取れた土地利用を進めるとともに、地域の特性を活かした景観の保全・活用や特色あるまちなみ景観の形成に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 適切な土地利用の推進	① 計画的な土地利用
2. 地域の特徴にあったまちづくりの推進	① 協働によるまちづくりの推進 ② 自然環境の保全と調和
3. 景観の保全・活用	① 歴史的景観の保全・活用
4. 特色あるまちなみ景観の形成	① 景観形成に関する意識の醸成 ② 公共施設や公的空間の修景・整備

1. 適切な土地利用の推進

土地利用構想に基づく計画的な土地利用

- 恵まれた自然環境を活かしつつ、秩序あるまちの発展を図るため、次の5地区に区分し、土地利用を図ります。
 - ・農用地区域
 - ・森林地域
 - ・市街地地域
 - ・観光レクリエーション地域
 - ・保全地域

住宅地の供給と定住促進

- 苫前地区や古丹別地区に住宅地を確保し、宅地取得困窮者の解消と住宅建設による定住の促進を図ります。

3. 景観の保全・活用

海岸漂着流木等処理業務委託 予算額＝2,074千円

- 観光施設であるホワイトビーチ周辺における景観環境保全に努め、観光客が満足する施設づくりを目指した海岸漂着流木の処理を行います。

クリーンアップ日本海の実施

- 環境保全活動の一環として、5月30日（予定）に苫前町内海岸一円において、環境美化活動を実施します。

第2節 道路網の整備

より安全で快適な道路を利用できるように、国・道道については、整備促進を要望し、町道については、幹線道路の整備を図ります。また、生活道路や橋りょうの適切な維持修繕に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 幹線道路の整備	① 広域幹線道路の整備 ② その他幹線道路の整備
2. 生活道路の整備	① 町道の整備 ② 計画的な維持修繕と長寿命化の推進
3. 道路環境の整備	① 快適な道路環境の整備 ② 人にやさしい道路づくりの推進 ③ 除排雪体制の確立

1. 幹線道路の整備

国道239号霧立防災事業の整備促進

- 平成24年4月26日に本町霧立の国道239号線で大規模な地すべりが発生し、約2ヶ月間通行止めとなったところではありますが、迅速な復旧工事により、同年6月26日に供用再開となりました。
- しかしながら、同国道については地すべり地帯が多く、通行規制区間が存在することから、抜本的な防災対策の早期完成に向けて、国に強く要望しています。

道道苫前小平線の整備促進

- 本町における農水産物流通ルートと緊急災害時等の国道バイパスの役割を担う路線として、当該路線の整備促進（延長＝9,000m）に向けて要望活動を、引き続き実施します。

道道上遠別霧立線の整備促進

- 国道の補完路線として、休止している本町霧立から遠別町へ通じる幹線道路の再着工に向けた要望活動を、引き続き実施します。

2. 生活道路の整備

町道舗装補修工事 予算額＝4,428千円

- 不等沈下により車輛の通行に支障をきたしている古丹別川北線の舗装を補修します。
- 延長＝390m 幅員＝3.5m

町道維持管理工事 予算額＝7,811千円

- 経年変化に伴う舗装の部分補修に加え、老朽化に伴う横断管渠の更新と重要路線への鋼製大型視線誘導標の移設を実施します。
 - ・九重9号線舗装補修工事
 - ・三溪松下沢線横断管渠工事
 - ・上平高台1号線舗装補修工事
 - ・鋼製大型視線誘導標移設工事

三豊海岸線改良舗装工事 予算額＝3,100千円

- 未改良路線の改良舗装を実施します。
- 延長＝80m 幅員＝7m

苫前3丁目線道路改良舗装工事 予算額＝7,835

- 未改良路線の改良舗装を実施します。
 - ・延長＝59m 幅員＝3m
 - ・用地測量＝1ヘクタール
 - ・用地購入＝300㎡

苫前4丁目線歩道改修工事 予算額＝5,000千円

- 新たに苫前小学校の通学路となったため歩道部を改修します。
- 延長＝90m 幅員＝2.5m

東川3号線改良舗装工事 予算額＝4,342千円

- 未改良路線の改良舗装を実施します。
- 延長＝80m 幅員＝2m

岩見川北2号線改良工事 予算額＝3, 273千円

- 未改良路線の改良を実施します。
- 延長＝135m 幅員＝4m

岩見川南2号線改良舗装工事 予算額＝3, 791千円

- 未改良路線の改良舗装を実施します。
- 延長＝100m 幅員＝4m

旭長島線歩道整備工事 予算額＝52, 960千円

- 交通安全対策（小中学生の通学路）として、平成30年度の完成を目指し歩道を新設します。
- 延長＝260m 幅員＝2.5m

苫前3丁目線歩道整備工事（シェルター） 予算額＝278, 000千円

- 防災避難路（津波対策）を目的とした歩道整備（シェルター設置を含む）を行います。
- 延長＝590m（シェルター設置）

橋りょう長寿命化総点検業務委託 予算額＝11, 100千円

- 5年ごとに義務づけられている町道橋の総点検を実施し、橋梁の長寿命化修繕計画の再構築を行います。
- 橋りょう点検＝13橋

橋りょう調査設計業務委託 予算額＝11, 500千円

- 老朽化に伴う修繕工事が必要と思われる橋梁の詳細設計を行います。
 - ・香川3線道路線（金比羅橋）
 - ・鳴泉橋線（鳴泉橋）
 - ・苫前高台2号線（南昭和橋）
 - ・苫前高台2号線（緑恵橋）

修栄大橋修繕工事 予算額＝55,000千円

- 橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋梁上部工の補修工事を実施します。
 - ・伸縮装置取替延長＝11.58m×2箇所
 - ・高欄＝316m

3. 道路環境の整備

道路排水管清掃業務委託 予算額＝1,761千円

交通安全施設整備業務委託 予算額＝1,566千円

町道維持管理業務委託
(道路清掃・草刈、資材など) 予算額＝4,352千円

- 町道排水管清掃業務は、2路線で延長760mを予定しています。
- 交通安全施設整備業務は、区画線（実線・破線・ドット線）の敷き直しとして、4路線で延長11,150mを予定しています。
- 町道維持管理業務は、道路・側溝等の補修や清掃業務等（草刈延べ延長630kmを予定）を委託します。

道路照明建替工事 予算額＝1,940千円

- 道路ストック総点検の結果に伴い、老朽化した道路照明を新設します。
- 道路照明＝1基建替

防雪柵管理業務委託 予算額＝1,156千円

- 冬期間における道路交通網の確保を図るため、防雪柵の管理業務を委託します。
 - ・管理業務＝取り付け・取り外し、開閉、点検
 - ・延長＝4,943m

防雪柵補修工事 予算額＝4,839千円

- 冬期間における道路交通網の確保を図るため、老朽化した防雪柵の補修工事を行います。
- 防雪板取付ボルト＝6路線

町道除排雪経費 予算額＝88,862千円

- 冬期間における道路交通網の確保を図るため、除排雪業務を委託します。
- また、融雪期には未除雪路線の雪割りを行います。
- 降雪量によっては、増額補正を行い柔軟な対応を図ります。
 - ・除雪延長＝92,230m（公共施設：19箇所）
 - ・排雪延長＝17,360m

ロータリー除雪車購入 予算額＝44,317千円

- 経年劣化に伴い平成16年度に導入したロータリー除雪車を更新します。

生活道路除雪補助金 予算額＝420千円

- 冬期間における生活道路に係る除雪体制の確保を図るため、生活道路を除雪した方に対し、その費用の一部を助成します。
- 利用者の高齢化に伴い70歳以上の助成額を1/2から2/3に改訂しました。
 - ・受益戸数＝12戸
 - ・補助率＝2/3

産業道路除雪費用補助金 予算額＝1,378千円

- 冬期間における集乳に係る除雪体制の確保を図るため、畜産農家の私道除雪に対する費用の一部を助成します。
 - ・受益戸数＝17戸
 - ・延長＝1,219m
 - ・補助率＝1/2

流雪溝管理経費 予算額＝20,007千円

- 流雪溝の維持管理業務を委託します。
- 流雪溝延長＝1,139m

流雪溝管理運営協議会との連携による古丹別地区流雪溝の適正管理

- 古丹別地区流雪溝利用者の高齢化や、空き家に伴う除雪作業の増加など、供用開始の年数を経過するごとに、多くの課題があることから、沿線利用者による流雪溝管理運営協議会と連携し、その解決に努めます。

第3節 河川の整備

集中豪雨や台風等による被害を防ぐため、古丹別川水系古丹別川の維持・管理・改修に向けた治水対策の整備促進を要望するとともに、町が管理する河川についても、適切な維持・管理に努めます。

また、町民が自然と親しめるよう、身近な河川空間の創出に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 河川の整備	① 古丹別川水系古丹別川の整備 ② 古丹別川水系の治水対策 ③ 普通河川における総合治水と治水対策の推進
2. 身近な親水空間の創出	① 親水空間の充実と河川美化活動の促進

1. 河川の整備

古丹別川広域基幹河川改修事業＝岩見～東川

- 北海道が事業主体となり、平成30年度的全工区完成に向けた抜本的な河川改修を実施していますが、引き続き東川地区の築堤及び護岸工事を行います。

古丹別川流木調査業務委託 予算額＝616千円

- 平成28年8月豪雨により発生した河川災害を受け倒木調査を実施します。
- 古丹別川 延長＝30km（滝本橋上流6km～霧立まで）

河川（アノトロマ川）立木撤去工事 予算額＝2,150千円

- 河川災害防止のため河川沿いにおける立木の撤去を実施します。
- 撤去予定量＝250m³

2. 身近な親水空間の創出

親水空間の充実と河川美化活動の促進

*親水空間の充実と河川美化活動の促進については、「第5章 利便性の高い快適空間のまちづくり」項目中、「第6節 水と緑のネットワークの形成」なかで、包括して記載しています。

第4節 公共交通の充実

町民の日常生活を支えるバス交通を使いやすく安定したものとして維持・確保を図るとともに、望ましい公共交通施策について検討します。

施策の内容	具体の施策
1. 交通体系の確保と充実	① バス路線の充実 ② バス交通の環境整備 ③ 望ましい公共交通施策の検討

1. 交通体系の確保と充実

バス待合所管理業務 予算額＝4,622千円

○町内6箇所のバス待合所の維持管理（清掃及び除雪など）に努めます。

通学定期運賃補助金 予算額＝2,380千円

○沿岸バスを利用して高校に通学する生徒に対し、通学定期運賃の一部を助成します。

○通学定期運賃の20パーセント補助

生活路線バス等維持費補助金 予算額＝14,914千円

○地域の日常的な交通手段である生活交通バス路線の円滑な運行を維持します。

- ・生活交通路線＝豊富留萌線・幌延留萌線
- ・市町村単独補助路線＝初山別留萌線・羽幌古丹別線・羽幌初山別線
上平古丹別線

生活路線バス車両購入費補助金 予算額＝10,838千円

○羽幌留萌間を運行する大型乗合バス車両（2台）の経年劣化により、ワンステップ型車両・2台を更新します。

上平・古丹別間のフリー乗降化の推進

○生活路線バスの利用促進と利便性の向上を図るために、引き続き上平・古丹別間のフリー乗降化を実施し、エリアの拡大に向けた検討を重ねます。

第5節 快適な生活環境

快適で清潔な生活環境が確保されるよう汚水処理を推進し、水環境の保全を図るとともに、安定した給水に努めます。

長寿命化計画に基づく適正な公営住宅の整備を推進し、地域課題に対応した住宅・宅地支援施策の充実を図ります。

施策の内容	具体の施策
1. 下水道施設の利用促進と整備	① 下水道の整備促進 ② 下水道事業の健全な運営 ③ 個人設置型浄化槽の普及促進
2. 簡易水道の充実	① 安定した水資源の確保 ② 水道事業の健全な運営
3. 住宅の確保と宅地の造成	① 定住化の促進 ② 公営住宅の整備と適正な維持管理

1. 下水道施設の利用促進と整備

公共下水道整備事業 予算額＝74,700千円

○汚水管渠の敷設及び古丹別地区における汚水管渠工事を推進し、衛生的で住みよい生活環境の整備を図ります。

○管渠工事延長＝720m

下水浄化センター維持管理業務委託 予算額＝18,814千円

下水浄化センター汚泥処理業務委託 予算額＝3,441千円

○私たちの日常生活や河川など公共用水域の水質を保全するため、浄化センターの施設管理及び汚泥処理業務を委託します。

- ・浄化センター（3箇所）
- ・汚泥運搬

水洗便所改造等補助金 予算額＝6,000千円

水洗便所改造等利子補給補助金 予算額＝24千円

○町では1日も早く排水設備の設置と水洗化をしていただくため、水洗便所改造等工事資金などの補助金助成や貸付金あっせん制度を設けています。

○また、水洗化の普及向上に向けた取組として、平成24年度より補助対象者を拡大し、下水道事業の効果促進を図っています。

○詳細な助成内容につきましては、町建設課にお問い合わせください。

2. 簡易水道の充実

浄水場、取水場管理業務委託 予算額＝3,062千円

浄水場、導水ポンプ場保守点検業務委託 予算額＝3,321千円

- 良質な水源・水量の確保を図るため、浄水場などの水質・水量・機械の管理業務を委託します。

量水器検査業務委託 予算額＝4,417千円

漏水調査業務委託 予算額＝823千円

- 水道事業の適正な運営を図るため、計量法に基づく量水器の検査や給・配水管の漏水調査を委託します。
 - ・量水器検査台数＝264台（φ13mm～φ50mm）
 - ・漏水調査＝岩見地区：延長5,000m

量水器取替工事 予算額＝4,143千円

- 町内の住宅などに設置している水道メーターは、計量法により8年を経過すると取替が必要となります。
- 本年度は、平成21年度に設置した量水器を対象に238台を取り替えます。

アナンシエータリレー更新工事 予算額＝28,745千円

テレメーター装置更新工事 予算額＝22,692千円

- 水道施設における老朽化した管理機器の更新を行います。

3. 住宅の確保と宅地の造成

世帯向け民間賃貸住宅建設事業補助金 予算額＝8,001千円

- 賃貸住宅の建設促進と人口減少の抑制を図るために、新たに住宅を供給する民間事業者等の方に、住宅の供給に要する費用の一部を助成します。
- 入居可能世帯数1世帯当たりの補助金の額は次のとおりです。
 - ・30㎡以上40㎡未満＝100万円を上限
 - ・40㎡以上＝200万円を上限

苫前町住環境整備事業補助金 予算額＝9, 000千円

- 快適で良質な住環境の整備や定住促進を図るため、住宅等の新築や改修、さらには住宅や廃屋の解体に要する費用を助成します。
 - ・新築工事＝工事費用500万円以上に対して、床面積1㎡当たり1万5千円を助成。ただし、上限を200万円とします。
 - ・改修工事＝工事費用100万円以上に対して、20万円を助成
 - ・解体工事＝解体工事費用50万円以上に対して費用の20%を助成。ただし、上限を30万円とします。
- 詳細な助成内容につきましては、町建設課にお問い合わせください。

公営住宅維持管理費 予算額＝9, 710千円

- 町営住宅の設備老朽化にともない、計画的な修繕などを進めるとともに、適正な維持・管理を図ります。
 - ・町営住宅管理戸数＝278戸
 - ・道営住宅管理戸数＝36戸（北海道からの管理受託）

公営住宅改善事業 予算額＝116, 357千円

- 長寿命化計画に基づき、東団地等における老朽化した屋根の改修や浴室改修などの改善工事等を行います。
- 改善工事
 - ・東団地＝1棟4戸
 - ・南団地＝1棟2戸（1棟4戸の内、2戸は除去）
- 除却工事
 - ・東団地＝1棟4戸
 - ・南団地＝1棟4戸
- なお、移転補償金（5件：559千円）を含みます。

第6節 水と緑のネットワークの形成

水と緑の豊かな環境は本町が誇れる特徴の一つであり、こうした環境を町民が身近に感じる暮らしが送れるよう、公園・緑地の整備充実とともに町民や地域と協働した管理体制を充実します。

施策の内容	具体の施策
1. 公園・緑地の管理充実	① 公園・緑地の管理充実 ② 子どもの遊び場の提供
2. 緑化の推進	① 公共施設の緑化推進 ② 緑化活動の推進
3. 水辺空間の利用促進	① 河川空間の活用

1. 公園・緑地の管理充実

古丹別緑ヶ丘公園管理委託 予算額＝1, 122千円

○公園機能の充実を図るため、公園の運営や維持管理業務を委託します。

* 「ハマナス公園」や「とままえ夕陽ヶ丘未来港公園」につきましては、観光の部分で触れさせていただきます。

2. 緑化の推進

植樹祭の実施

○植樹祭の実施につきましては、「第4章 活気あふれるにぎわいのまちづくり」項目中、「第2節 林業の振興」のなかで、包括して記載しています。

フラワースマイル事業（花いっぱい運動）の推進 予算額＝131千円

○幼児から高齢者までの異世代が協力して花を植え、町を花でいっぱいにします。

- ・ 苫前地区＝三角点スキー場及び資料館前プランターと花壇への花植え
- ・ 古丹別地区＝古丹別西2条線の花壇への花植え

3. 水辺空間の利用促進

古丹別川水辺の楽校での体験活動の検討

○様々な体験活動や環境教育、さらには自然教育の場として、古丹別水辺の楽校を活用していただくよう取り組みます。

第6章 安全で安心な暮らしのできるまちづくり

第1節 環境の保全・創造

再生可能エネルギーである風力発電事業の健全な運営を促進するとともに、快適な生活環境を維持するため、行政・町民・団体・事業者が一体となって環境保全・創造に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 環境にやさしい生活スタイルの構築	① 省エネ・省資源活動の推進 ② 再生可能エネルギーの普及
2. 良好な生活環境の保全・創出	① 不法投棄の未然防止 ② 生活型公害対策の推進 ③ 空き家・空き地対策の推進
3. 環境汚染の防止	① 公害防止体制の充実
4. 風力発電事業の推進	① 風力発電事業の健全な運営 ② 送電網整備の促進 ③ 町内循環型エネルギーの取組み

2. 良好な生活環境の保全・創出

不法投棄の防止 予算額＝160千円

○道路や河川、山林などへのごみの不法投棄を防止するため、看板の設置を行い意識啓発を行うとともに、投棄されたごみの処理を行います。

蜂駆除業務委託 予算額＝594千円

○一般住宅等の蜂駆除における駆除作業の専門技能を必要とする場合において、その蜂駆除作業を専門業者へ委託します。

町営第11号墓地排水工事 予算額＝260千円

○古丹別霊園内の老朽化した排水施設を整備（トラフ布設）します。

空家等対策基本計画の推進

○空家対策の推進に関する特別措置法に基づき策定した空家等対策基本計画を推進するため、民間委員による空家対策協議会を設立し、空家等の発生抑制・有効活用・管理不全の解消に向けた様々な取組を実践します。

空家・空地情報の提供（苫前町住まいるネット制度）

- 町内における空家や空き地の情報を確保し、移住希望者等へその情報を提供し、空家等の有効活用を図り、移住・定住を推進するとともに、空家等の適正管理を促進します。

空家等状況調査業務委託 予算額＝750千円

- 町内の空家の状況の把握とデータベース化を図るとともに、移住定住や外国人の受入などの事業に活用できる住宅かどうか選別を行うための調査をNPO法人に業務委託します。

空家の適正管理に向けた条例の推進 予算額＝529千円

- 空家等の適正管理に関し所有者等の責務を明らかにした「空家等の適切な管理に関する条例」に基づき、住民の生活環境に対する重大な損害の発生防止に努めます。
 - ・作業員賃金＝149千円
 - ・消耗品費＝20千円
 - ・車両借上料＝127千円
 - ・原材料購入＝233千円

定住促進空家活用事業助成金 予算額＝1,500千円

- 空家の有効利用と定住促進に向けた取組として、空家を利用される方に購入費用など要する費用の一部を助成します。

住宅の種類	助成金の上限額
空家の購入	70万円：町内者が住宅を取得した場合
	100万円：町外者が転入し住宅を取得した場合
空家の改修	30万円
空家の家財整理	20万円

4. 風力発電事業の推進

風力発電施設保守点検業務委託 予算額＝5,039千円

- 風車施設の維持・管理を図るため、次の保守点検業務を委託します。
 - ・風車1・2号機の6ヶ月及び12ヶ月保守点検＝3,597千円
 - ・風車3号機の6ヶ月及び12ヶ月保守点検＝1,069千円
 - ・風力発電施設電気設備保守点検＝373千円

売電用計器購入 予算額＝1,080千円

- 計量法に基づき有効期限（平成29年9月）を迎えている積算電力量計と変成器をそれぞれ1台ずつ更新します。

苫前町ウィンドファームに対する視察対応の推進

- 観光客や地球環境問題に取り組んでいる視察者に対し、積極的な視察対応を推進します。
- 平成28年度実績＝2件：28人

苫前町ウィンドファームの積極的なPRの推進

- 町内外における講演やセミナー等で新エネルギーや風力発電を紹介することにより、本町の魅力を伝えます。

風力発電施設を活用した環境教育や学習の推進

- 地球に優しい自然エネルギーの有効性などを地域教育機関などと連携しながら、地域住民が誇りを持てるよう環境教育や学習を推進します。
- 町内小学生（6年生）を対象とした風力発電について学習します。
＝風車キットづくりに加え、発電実験や風車見学を行います。
- また、グローバルウィンドデイなどで風車見学会や花植えのイベントを開催し、風力発電の理解と環境教育を実践します。

送電網の整備に向けて

- 風力発電の適地である北海道北部において、平成25年度から風力発電のための送電網整備実証事業がスタートしました。
- 留萌地域の送電網整備については、平成26年度から日本送電株式会社が送電網ルートの調査を実施していましたが、実施事業者の都合により、現在は事業活動を凍結しています。
- 町は送電網整備事業の推進に向け、引き続き関係機関に強く要請します。

町内循環型エネルギーの構築に向けた検討

- 町営風力発電は、平成10年度から事業を開始し、国内の風力発電のパイオニアとして実績と景観を築き上げ、現在まで順調に稼働していますが、耐用年数である17年を迎えるにあたり、風車の建て替えを含め、風力発電事業の今後について、検討する時期となっています。

- これまでの町営風力発電事業は、売電を主として一定の成果を上げていますが、今後は基本とする住民サービスを目指した事業に向けた風力発電から水素を製造するなど、町内の様々な場所で使用できる電気や水素を町内循環型エネルギーとして構築すべく検討します。

第2節 総合的なごみ・し尿処理の推進

ごみの減量化・再資源化に向け、行政・住民・事業者が一体となって取組みを推進するとともに、関係機関と連携し、ごみやし尿の適正管理や体制の充実を図ります。

施策の内容	具体の施策
1. ごみの減量化・再資源化の推進	① ごみの排出抑制 ② 再資源化の推進
2. ごみ・し尿処理体制の充実	① ごみ・し尿の広域処理体制の充実

2. ごみ・し尿処理体制の充実

ごみ収集業務委託 予算額＝29,936千円

- 町内全域におけるごみ収集運搬業務を委託します。
- ごみの減量やリサイクルを推進し、環境にやさしいまちづくりに、より一層のご協力をお願いします。

ゴミステーション購入 予算額＝3,733千円

- 塩害が著しいゴミステーションを木製に更新します。
- 更新数＝20基

し尿等処理及び手数料収納業務委託 予算額＝14,848千円

- 町から排出されるし尿等の収集・運搬・手数料の徴収について、町内における浄化槽汚泥収集運搬許可業者へ委託します。

**羽幌町外2町村衛生施設組合負担金
(リサイクルプラザ及び広域火葬場「はまなす聖苑」分)** 予算額＝107,721千円

- 苫前町から排出される一般廃棄物のゴミ処理は、羽幌町外2町村衛生施設組合（構成市町村：苫前町・羽幌町・初山別村）で行い運営経費を負担しています。
- また、3町村による火葬業務の広域処理に向けた運営経費も負担しています。

汚水処理施設共同整備事業負担金 予算額＝2, 285千円

- 留萌中部3町村のし尿は、羽幌町外2町村衛生施設組合の広域し尿処理施設で処理していますが、同施設（昭和55年度供用開始）は老朽化が著しく、機器類の延命措置（平成12年度）を行ってきましたが、腐食などが進んできました。
- このことから、広域ミックス（汚水処理施設共同整備）事業として、羽幌浄化センターでし尿汚泥の前処理施設建設工事を実施し平成28年度より供用開始しています。

汚水処理施設維持管理負担金 予算額＝16, 370千円

- 苫前町から排出されるし尿及び浄化槽汚泥の処理について、羽幌町が設置する公共下水道施設を共同利用することとし、その管理経費について負担します。

個人設置型浄化槽設置整備事業補助金 予算額＝1, 683千円

- 下水道計画区域を除く町内全域で、合併処理浄化槽を設置する個人・法人に設置工事費の補助制度を設けています。
- 詳細につきましては、保健福祉課へお問い合わせください。

第3節 交通安全・防犯体制の充実

交通安全意識の向上を図るとともに、関係機関・関係団体と連携し、地域の交通事情を踏まえた交通安全施設の整備を進めます。
町民が安心して暮らせるよう、地域の防犯力の向上に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 交通安全の推進	① 交通安全教育の推進 ② 交通安全対策の充実
2. 防犯体制の充実	① 防犯意識の啓発 ② 自主防犯組織のネットワーク化 ③ 防犯設備の整備・充実

1. 交通安全の推進

苫前町交通安全協会補助金 予算額＝４８８千円

苫前町交通安全推進協議会交付金 予算額＝１２２千円

○交通安全組織や交通指導體制の強化・確立を図るため、その活動に対し助成します。

交通安全施設の整備

○国や北海道と連携を図りながら、交通安全施設（信号機・照明灯・ガードレール・標識等）の整備を図ります。

2. 防犯体制の充実

苫前町防犯協会交付金 予算額＝６０千円

○防犯意識の高揚を図るための活動に対し助成します。

街灯設置・維持補助金 予算額＝１，７０５千円

○犯罪の未然防止を図るため、計画的に防犯街灯を整備し、その設置費用や維持費用に対し助成します。

第４節 防災・消防・救急体制の充実

地震・津波や風水害などの自然災害から町民の生命や財産を守り、安心して暮らすことができるよう、地域ぐるみで災害に強いまちづくりを推進するとともに、災害発生時に迅速かつ的確に対応できる体制を構築します。

施策の内容	具体の施策
1. 防災体制の充実	① 大規模地震対策 ② 危機管理体制の充実 ③ 自主防災組織の育成 ④ 災害時要援護者の支援体制構築 ⑤ 災害時における相互支援体制の充実
2. 災害に強いまちづくりの推進	① 防災意識の啓発 ② 国土保全対策の推進
3. 消防・救急体制の充実	① 消防力の充実 ② 救急体制の充実

1. 防災体制の充実

同報系防災行政無線の推進 予算額＝1, 882千円

- 同報系防災行政無線は、住民に情報を一斉に伝達することが可能なことから、気象予警報や避難勧告の伝達に極めて有効な無線網として位置付けられています。
- このことから、沿岸地域を中心とした町内一円に、29基の屋外拡声機を配備した防災無線を活用し、災害発生時の住民の安全確保や行政サービスの向上を図ります。

防災メール配信サービスASPサービス使用料 予算額＝731千円

- 同報系防災行政無線と連携する防災メール配信システム（電子メールによる文字伝達）を実施します。

2. 災害に強いまちづくりの推進

苫前町耐震改修促進計画の推進

- 耐震改修促進法（多くの方が利用する一定規模以上の公共建築物は、耐震化の状況を公表し、計画期間における耐震化促進に向けた取り組み）に基づく市町村計画の策定が求められています。
- このため、町内全域の公共建築物の地震災害に対応すべく耐震改修促進計画を平成22年度に策定しました。
- この計画を踏まえ、町としては懸案でありました公共施設の改修等を検討します。

苫前町津波避難計画改訂支援業務委託及び地域防災計画の推進 予算額＝3, 899千円

- 平成29年2月に公表された北海道日本海沿岸における津波浸水想定に基づき、平成26年改訂の津波避難計画の見直しを行います。
- これを踏まえ、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本方針として、地域における防災態勢の確立に向けた取組を推進します。

地域防災訓練の実施

- 災害時における情報発信と避難方法や避難所における地域の役割など、地域において想定される災害対策を目的とした訓練の実施に向けて検討します。

災害発生に備えた資機材などの備蓄や整備 予算額＝638千円

- 町内会や班単位での自主防災組織が必要とする防災用品の整備や非常食等の備蓄については、公的機関の支援制度を活用していただくよう、相談窓口体制を整えます。
- また、町が管理している防災用品の保管場所や備蓄品・保管数などの適正配置に加え、災害用備品を一元管理する手法についても検討を重ねます。
- なお、平成29年度は防災に備え、次の備品を購入します。
 - ・災害用毛布＝70枚
 - ・カセットコンロ＝10個
 - ・大型救急箱＝50人用2箱 他

苫前漁港海岸高潮対策事業

- 苫前漁港海岸の海岸保全施設である消波ブロックの埋没や劣化により、消波効果が減少していることから、海岸背後の漁港施設や集落を、越波や浸水から守るために、北海道と連携を図りながら海岸保全施設の整備（平成25年度～平成33年度）を進めます。
- 平成29年度の事業概要は、次のとおりです。
 - ・消波工 延長＝57m
 - ・護岸工 延長＝132m

3. 消防・救急体制の充実

住宅用火災警報器の推進

- 地域ぐるみの防火・防災意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の設置を推進し、住宅火災による死傷者がないように努めます。

消防組織などの見直しと体制強化に向けた検討

- 支署のあり方や消防団員の確保を含めた消防組織（消防団組織を含む）の見直しと体制強化に向けた検討を重ねます。

住民を対象とした救急手当講習会の推進

- AED（自動体外式除細動器）などを取り入れた救急手当に関する講習会を通じて、住民に正しい知識と技術の普及を図ります。

第5節 安全な消費生活の支援

消費生活の安定向上をめざし、消費者の意識を啓発するとともに、関係機関との連携により相談体制の充実を図ります。

施策の内容	具体の施策
1. 消費者の自立の支援	① 情報提供の充実
2. 消費者相談体制の充実	① 消費者相談の周知 ② 関係機関との連携

1. 消費者の自立の支援と消費者相談体制の充実

消費者行政の推進 予算額＝268千円

- 多種多様化する悪徳商法等に関する住民からの相談や衣食住などの消費生活に関する契約内容や商品の安全性等についての問い合わせなどは、めまぐるしく変化する社会と比例するように、年々増加しており、消費者からの苦情や要望なども複雑化してきています。
- このことを受け、消費者行政の充実・強化に向けて、次のとおり行います。
 - ・消費者への情報提供
 - ・消費者講座の実施
 - ・各種研修への職員の派遣

第7章 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり

第1節 行政運営の改革

効率的で効果の高い行政運営の実現と、時代の流れに適應し、町民の期待と信頼に
応えられるサービスの向上を図ります。

施策の内容	具体の施策
1. 健全な行政運営の推進	① 計画の適正な進行管理 ② 健全な行政運営の推進
2. 効率的な行政運営	① 事務の効率化 ② 適正規模の維持と組織の活性化
3. サービスの向上	① サービスの質の向上 ② 職員資質の向上 ③ 窓口サービスの向上

1. 健全な行政運営の推進

予算編成における町長査定の公表

- 予算編成における町長査定の内容と結果について、より透明性を高める観点から積極的に公表していきます。

各種審議会委員の公募制の拡大

- 各種審議会などの委員について、広く一般町民の意見をまちづくりに反映させるため「公募制」の拡大を図ります。

総合振興計画と地方版総合戦略プランの進行管理

- 総合振興計画と地方版総合戦略プランにおける政策や施策の目標を明確にし、施策の進捗状況を把握し、進行管理を徹底します。
- また、住民ニーズや事業の進捗状況に応じて、柔軟に計画の見直しを行います。

各種統計調査の実施 予算額＝192千円

- 次の調査をはじめとする各種統計調査は、国・北海道・自治体が政策を立案するにあたり、基礎数値となる重要な調査です。

○そのため、正確な数値が求められますので、調査の際にはご面倒でもご協力をお願いします。

- 平成29年度の統計調査
- ・学校基本調査
 - ・経済センサス調査区管理
 - ・工業統計調査
 - ・平成30年商業統計調査準備
 - ・平成29年就業構造基本調査
 - ・平成30年住宅・土地統計調査単位区設定

2. 効率的な行政運営

留萌地域電算共同化推進協議会負担金 予算額＝9,631千円

- 留萌地域電算共同化推進協議会の構成町村（増毛町・小平町・苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町）では、住民基本台帳や税など基幹系業務といわれるものについて、導入形態がさまざまな状況にあります。
- このことから、その基盤となる電算システムの共同化による業務の平準化を図ることを目的とした調査・研究を推進します。
- ・協議会負担金＝2,857千円
 - ・システム利用負担金＝6,774千円

住民基本台帳ネットワーク保守業務委託 予算額＝2,178千円

- 住民基本台帳を利用するため、随時行われる機器のバージョンアップなど、安定した業務を行うため、保守業務を委託します。

中間サーバー・プラットフォーム利用負担金 予算額＝1,302千円

- 特定個人情報を利用するため、国・道等との情報連携を行うための中間サーバーの開発・運営に関する経費を負担します。

共同戸籍電算システム保守費負担金 予算額＝1,620千円

- 戸籍業務に関わる電算共同化システムの保守管理に要する費用を管内各町村で負担します。
- システム、端末、プリンタ保守費

簡素で効率的な「小さな役場」づくりの推進

- 定員適正化計画の趣旨に基づき、簡素で効率的な「小さな役場」づくりを推進します。

3. サービスの向上

人事評価制度の推進

- 人事評価制度の導入を行うための地方公務員法が改正され、平成28年4月から施行されました。
- 今回の改正は、地方公務員法上、従来の「勤務評定制」に替えて「人事評価制度」の導入が義務付けられ、職員の能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図るものであり、このことを踏まえ本制度を推進します。

職員の資質向上の充実・強化

- 地方分権や制度改正など高度化・複雑化していく行政事務に対応できるよう、人材育成基本方針に基づき、職員の研修内容や体制の充実を図ります。
- 行政の施策内容や各種情報について、住民等に対して分かりやすく提案、説明、伝達するための基本的技能の習得と向上に努めます。

ワンストップサービスの推進

- 親切・便利な行政サービスの推進にあたり、窓口対応では、迅速かつ丁寧な職員の対応に心がけ、住民に対するワンストップサービス（様々な行政手続きを一体的に行える手法）を推進します。

第2節 財政運営の改革

将来を見据えて負の遺産とならないよう、身の丈にあった健全な財政運営を図ります。また、将来にわたり、自主財源の確保に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 計画的な財政運営	① 計画的な財政運営 ② 効率的な財政運営の推進 ③ 公共施設等の計画的な管理
2. 財源の確保	① 自主財源の確保 ② 特定財源の活用
3. 財政健全化の推進	① 財政健全化比率の公表 ② 財務書類の作成・公表

1. 計画的な財政運営

将来推計に基づく財政運営の取組

- 財政収支の将来推計の見直しを図り、長期的に安定した財政運営の実現を目指します。

財務会計システム保守点検業務 予算額＝1,944千円

- 手書き伝票方式からシステムを活用した財務会計への移行にあたり、システムの維持向上に努めます。

公共施設等総合管理計画の推進

- 公共施設全体を「貴重な経営資源」と捉え効果的かつ効率的に運用していく資産運営の視点から、公共施設総量資産の適正化・公共施設の長寿命化・地域（民間）活力の導入を基本方針として公共施設等総合管理計画を推進する。

港町内会館建設事業補助金 予算額＝34,798千円

港生活改善センター解体工事 予算額＝3,614千円

- 経年劣化に伴い既設のセンターを取り壊し新築します。
- 新築会館規模＝木造平屋建て：178.47㎡

旭町内会館建設事業補助金 予算額＝33,372千円

旭克雪管理センター解体工事 予算額＝6,225千円

- 経年劣化に伴い既設のセンターを取り壊し新築します。
- 新築会館規模＝木造平屋建て：151.54㎡

旧力屋保育園解体工事 予算額＝2,805千円

旧教員住宅解体工事 予算額＝1,188千円

- 冬期間における町道の除雪や近隣の除雪された雪の堆積場として、また、その他の期間は憩いの空間として使用すべく建物を撤去します。

2. 財源の確保

町税や使用料の徴収強化の推進

- 町税や使用料の徴収について、電話催告や戸別訪問、納税相談等を強化実施し、悪質滞納者には公平な負担の原則からも、財産の差押え等の強制執行を実施します。

新たな自主財源の確保に向けた調査研究

- 新たな自主財源の確保に向けた調査研究を重ね、更なる収入の確保に努めます。

ふるさと応援寄附条例の推進

- 苫前町ふるさと応援寄附条例に設けた7つのメニューにより寄附金を募集しています。
- 苫前町を応援するサポーターの思いが、ふるさと苫前町の発展に資するよう、引き続き本条例を推進します。
- 平成28年度の寄附金＝77件：2,635,000円

ふるさと応援寄附金費 予算額＝1,382千円

- ふるさと応援寄附金（1万円以上）に対する返礼品を贈呈します。
- ふるさと応援寄附金の収納方法を多様化し、寄附者の利便性を向上させるため、平成29年度よりクレジット決済サービスを開始します。

町有財産（遊休資産など）売却処分の推進

- 町有財産（遊休資産など）の売却による収入確保に努めます。

3. 財政健全化の推進

新地方公会計制度に係る財務4表の公表

- より分かりやすい財務情報を提供し、行政改革の更なる推進を図るため、新地方公会計制度に係る財務書類（財務4表）を作成・公表します。

- 財務4表
 - ・貸借対照表
 - ・行政コスト計算書
 - ・純資産変動計算書
 - ・資金収支計算書

財政指標等の積極的な公表

- 広報誌やホームページなどを活用し、財務指標等を全国や全道の他町村との比較などを含め、町民に分かりやすく解説して公表することにより、本町財政の現状を把握することができるよう、情報の共有化を進めます。

第3節 広域行政の推進

多様化、高度化する行政サービスの効率的・効果的な運営をめざし、広域的な視点から行政運営を進めます。

施策の内容	具体の施策
1. 近隣自治体との連携強化	① 近隣市町村との連携 ② 近隣市町村の住民との交流
2. 広域処理業務の充実	① 広域処理業務の充実

1. 近隣自治体との連携強化

留萌地域づくり連携会議

- 留萌圏域のあり方や本町の重要課題について、積極的に国や北海道と協議し、地域振興を図ります。

留萌地域総合開発期成会

- 地域の懸案事項について、北海道開発予算への反映や関係方面に対する意見の開陳・建議陳情及び請願を行います。
- 請願事項＝道路整備・農業基盤・水産基盤・国土保全・生活環境・教育環境など

2. 広域処理業務の充実

北海道から権限移譲される事務の推進

- 平成28年度までに北海道から権限移譲された主な事務は、農用地区域内における開発行為や鳥獣の有害捕獲許可事務など742項目であり、引き続き道内分権の受け皿として積極的に推進します。
 - 権限移譲事務＝742項目
 - 取扱件数＝243件

電算システムの共同化に向けた調査・研究の推進

- 電算システムの共同化に向けた調査・研究の推進につきましては、「第7章 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり」項目中、「第1節 行政運営の改革」のなかで、包括して記載しています。

この政策・予算説明概要書に関する意見やお問い合わせは、
役場企画振興課地方創生・人口対策係まで、お気軽にご連絡
下さい。

TEL： 0164-64-2212（内線231）

メールアドレス：kikakushinko@town.tomamae.lg.jp